

Title	植民地期のニューギニアにおける小嶺磯吉の活動に関する予察： 一九〇五年から一九一一年における収集活動を中心に
Sub Title	Preliminary research on Isokichi Komine's activities in colonial New Guinea : focusing on his collecting activities from 1905 to 1911
Author	臺, 浩亮(Dai, Kōsuke)
Publisher	三田史学会
Publication year	2020
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.89, No.3 (2020. 12) ,p.1(177)- 52(228)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論文
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-20201200-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

植民地期のニューギニアにおける小嶺磯吉の活動に関する予察

——一九〇五年から一九二一年における収集活動を中心に——

臺 浩 亮

はじめに

慶應義塾大学（以下、慶應大）には二〇〇〇点近くのオセアニア民族資料が収蔵されている。資料を管理する民族学考古学研究室による整理作業や資料調査が進展する過程で、慶應大のオセアニア民族資料コレクションは複数の人物・調査隊の収集品から構成されること、コレクションの一部が小嶺磯吉（一八六六―一九三四）によって収集されたものであることが明らかとなった。⁽¹⁾ 小嶺は一九世紀末から二〇世紀にかけて、ニューギニアで活躍した日本人移民である。彼は真珠母貝や海鼠などの海産物を採取する潜水漁業に参画するために一九世紀末にニューギニアへ渡った。二〇世紀に入るとドイツ総督府の代理人として現地踏査や部族紛争の調停を担うように

なり、最終的にはココヤシプランテーションや造船所を経営するまでになった。このような小嶺の活動が報告される一方で、彼がニューギニア各地で民族資料を収集したことについてはあまり知られていない。彼の収集品は第二次世界大戦前と終戦直後の二度に渡って慶應大に寄贈されたほか、慶應大への寄贈に先立つ一九一一年に、小嶺による収集品がシカゴ・フィールド博物館より派遣されたアルバート・ルイス（Albert Lewis）に売却され、その大半は現在もフィールド博物館に収蔵されていることが分かっている。⁽²⁾

小嶺の収集活動に関する文書記録は殆ど残っておらず、また慶應大に所蔵される小嶺の収集品の大半が収集地を含めた来歴に関する情報を喪失していることから、彼の収集活動について詳細に検討することが困難であった。⁽³⁾

その一方で、小嶺が収集したニューアイルランド島のウリ像⁽⁴⁾ (Uru) を出発点として、広範な民族誌的情報をコロニアル・ヒストリーのなかに整理することで、収集をめぐって交差した多様な立場や思惑に迫るための予備的考察を行った山口の論考は非常に示唆に富んでいる(山口 2015)。なかでも、「造形物が『今ここにある』ことを理解するためには、製作／使用にかかわる現地のコンテキストに加えて、植民地的状況のなかで生じていた収集の現場の様相を把握する必要がある」(ibid.: 401) という指摘は重要である。「収集の現場」に光を当てることは、収集 (collecting) という行為を、単なる趣味や好事家の問題として片づけるのではなく、モノの製作／使用に関わる当該地域の文化的背景に加えて、民族誌学的関心や植民地史、さらには博物館の近代史といった関連諸学の領域にまたがる事象として扱うことを意味する (cf. O'Hanlon et al. 2000; Gosden et al. 2001; ポミアン 1992)。

小嶺の収集品は『現代の眼—原始美術から』(一九六〇年、国立近代美術館)、『文化人類の宝庫・ニューギニア芸術展』(一九六二年、読売新聞社・上野松坂屋)、『原始美術』(一九七五年、サントリー美術館) に出品さ

れたことが確認されている(山口 2015: 421-422)。その他、『講談社版・世界美術大系：原始芸術』(吉川 1963) などの書籍に小嶺の収集品が掲載されている。一九七〇年代以降の数十年間は彼のコレクションが一般公開されることはなかったが、慶應大三田キャンパスにて開催された文学部創設一二五年記念企画展『語りだす南洋の造形・慶應大所蔵・小嶺磯吉コレクション』(二〇一五年、三田キャンパス図書館一階展示ギャラリー) に小嶺の収集品が出品されたことを皮切りに、慶應義塾大学民族学考古学資料展『人を模る造形の世界：南洋・東洋・中近東』(二〇一七年、三田キャンパス図書館一階展示ギャラリー)、『ANIMARTUFAC—時空を越える動物—』(二〇一九年、三田キャンパス図書館一階展示ギャラリー)、『出会い、さまざまなカタチ』(二〇二〇年、三田キャンパス図書館一階展示ギャラリー) にて小嶺コレクションの一部が展示されたことで、近年その存在に再び光が当てられるとともに、資料の来歴への関心が一層高まってきている。二〇世紀初頭の民族資料が今慶應大にあることへの理解を深めることは資料の来歴を明らかにすることに留まらず、それぞれの民族資料の製作／使用にかかわる現地のコンテキストや、植民地的状況のな

かで生じていた収集の現場の様相を明らかにすることに繋がる。

筆者は小嶺磯吉による収集活動や彼の収集品の来歴を明らかにしていくに際して、一九一一年にシカゴ・フィールド博物館へ売却された小嶺のコレクションに関するアーカイブ資料『原目録』を調査する機会に恵まれた。本稿ではこの『原目録』ならびにアーカイブされる各種資料を整理・分析することを通じて、小嶺磯吉の生涯について再整理するとともに、特に一九一一年以前の収集活動についての考察を行う。

一、ニューギニア地域におけるドイツの植民活動

(1) ドイツ系貿易商会による植民活動 (一八九九)

小嶺磯吉が二〇世紀初頭に活動した地域は一九〇〇年に確定したドイツ領ニューギニアの版図（ニューギニア島北東部ならびにビスマルク諸島、アドミラルティ諸島、ソロモン諸島北部）とほぼ重なる（図一）。

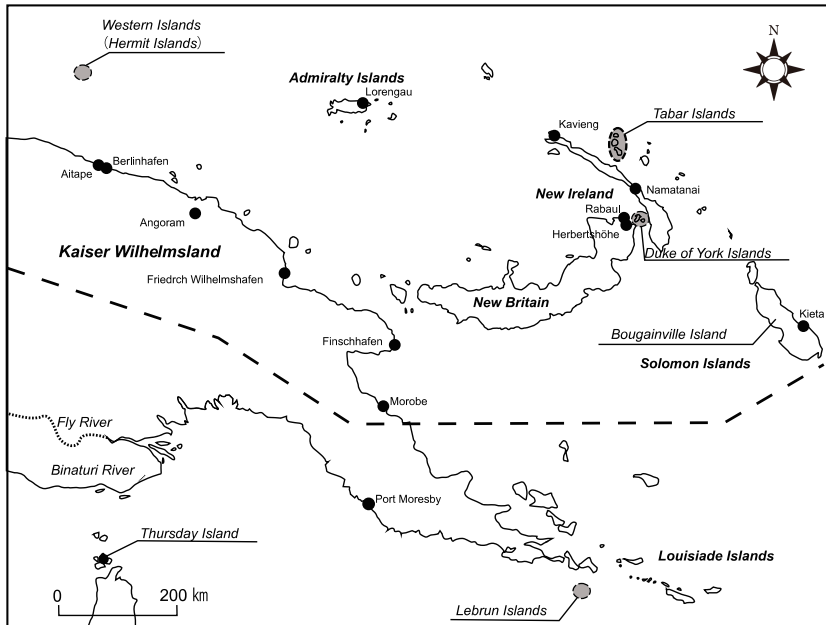


図1 ニューギニア地域の島・河川・村落

一七世紀以降、捕鯨船や商船が散発的に当地へ来航したことが確認されるが、本格的な入植活動が記録されるのは一九世紀に入ってからのことであった。一八七四年、サモアを拠点に経済活動を行っていたゴッドフロイ商会 (Goddefroy) がニューギニア地域に進出し、デューク・オブ・ヨーク諸島 (Duke of York) のミオコ島 (Mioke) に商館を構えた。同じくドイツ系の貿易商会であるヘルンシェイム商会 (Hernsheim) が、ニューブリテン島ガゼル半島のマツピ村 (Matupi) (一八七七年) やデューク・オブ・ヨーク諸島内のマカダ島 (Makada) (一八七九年) に商館を建設した。なお、一八七八年にゴッドフロイ商会は南洋貿易及び農園商会 (Deutsch Südsee Handels und Plantagen Gesellschaft / 以下 D. H. & P. G. 社) に吸収合併され、ニューギニアでの権益は D. H. & P. G. 社が継承した。いずれにせよ、ニューギニアにおいてドイツ系の入植者による活動が本格化するの是一八七〇年代と考えてよい。ただし、初期の入植活動は貿易商会によって実施されたものであり、その活動地域はデューク・オブ・ヨーク諸島やニューブリテン島ガゼル半島を中心とするものであった。一八八〇年代に入るとその活動地域はニューアイルランド島の沿岸地域へと広

がっていく。初期の入植活動を貿易商会が担った理由の一つを、ドイツ帝国の植民地政策に求めることができる。当時、ドイツ帝国宰相の地位にあったオットー・ビスマルク (Otto von Bismarck) は海外植民地の獲得に消極的であった。しかし、海外への植民活動自体は否定しておらず、ドイツ系の貿易商会が既に海外で獲得した権益を保護する必要性を認識していた。そしてイギリスをはじめとする列強が太平洋に進出する中、彼は政策を転換し、海外植民地の積極的な獲得に乗り出すようになった (Moses 1968: 45-48; 栗原 2018: 314-315)。実際にドイツ帝国がニューギニアを領有するに至ったのはアドルフ・ハンスメン (Adolf von Hanseemann) の功績によるところが大きい。彼は D. H. & P. G. 社によるゴッドフロイ商会の買収を主導した後、ドイツ・ニューギニア商会 (Neuguinea-Kompagnie) を設立した人物である (Moses 1968: 47-48)。一八八四年にハンスマンはニューギニア地域での経済開発の可能性について調査するために、博物学者のオットー・フィンシュ (Otto Finsch) を現地に派遣した。フィンシュはニューギニア北東部及びビスマルク諸島を巡⁽⁵⁾っている。彼が視察した「未支配」の地域をドイツ帝国の保護下に置くことがビ

スマルクによって宣言され、一八八四年末までに同地域がドイツ領植民地に編入された (Moses 1968: 48; Buschmann 2009: 35)。編入後、各地の地名にはドイツ名が用いられ、例えばニューギニア島北東部に対してはカイザー・ウィルヘルムスラント (Kaiser Wilhelmsland) の名称が当てられた。

一八八五年に制定された帝国憲章により、ドイツ・ニューギニア商會に当該地域の統治が委任されることとなった。同商會によるドイツ領ニューギニアの開発はニューギニア島北東沿岸に位置するフィンシュハーフェン (Finschhafen) を拠点として始まり (Sack and Clark 1979: 1-4)、その後も沿岸地域に港やプランテーションが次々と建設されていった。ただし、農耕に適さない土地にプランテーションを建設したことによる不作や居住区での疫病の蔓延、現地島民との不和が主因となり、ニューギニア島の開発はあまり上手くいかなかったことが年次報告書より伺える (cf. Sack and Clark 1979)。対してビスマルク諸島では、ドイツ本国やドイツ・ニューギニア商會による活動以上に編入以前に入植していたドイツ系の貿易商會による活動がより活発化していた。当初はニューブリテン島東部ブランシュ湾 (Blanschn) やデ

ューク・オブ・ヨーク諸島周辺に集中して貿易商會の商館が建設され、貿易が盛んに行われていたが⁽⁶⁾ (ibid.: 6)、徐々に他の地域にも進出していき、一八九九年までにはビスマルク諸島やソロモン諸島、アドミラルティ諸島の各地に約四〇の商館やプランテーションが建設された。

ただし、各地に居住した入植者は数名に過ぎず、またほとんどの活動拠点がニューブリテン島東部やデューク・オブ・ヨーク諸島、ニューアイルランド地域周辺に集中していた (ibid.: 176-177)。また、ニューアイルランド地域においては本島北部とターバル諸島 (Tadur) に入植が集中していた (ibid.: 202-205)。ビスマルク諸島全域に入植活動が拡大するのは二〇世紀に入ってからのことである。

(2) ドイツ総督府による植民活動

(一九〇〇―一九一四)

ドイツ・ニューギニア商會は引き続きニューギニアでの経済的な特権を認めてもらうことを見返りに、一八九九年四月までに当地での行政権を本国に返上している。その後、ニューギニアはドイツ帝国より任命された総督のもとで統治されることとなり、初代総督ルドルフ・ベ

ングゼン (Rudolf von Bennigsen、一八九九年四月～一九〇二年一月) や二代総督アルベルト・ハール (Albert Hahl、一九〇二年一月～一九一四年八月) のもとで、ドイツ総督府主導の開発が徐々に進展していった (Moses 1968: 62; Sack and Clark 1979: 171-172; Buschmann 2009: 98-99)。

ドイツ総督府は一八九九年四月にニューブリテン島東部ヘルベルトシヨヘ (Herbertshöhe) に行政庁を構え、ビスマルク諸島の経営に着手した。一九〇〇年にニューアイルランド島北部カヴィエン村 (Kavieng) に新たな支庁が建設されたのを契機に、一九〇四年にニューアイランド島南部ナマタナイ村 (Namatani) とニューブリテン島ラバウル村 (Rabaul) に、一九〇五年にブーゲンヴィル島キエタ村 (Kieta) にそれぞれ支庁が建設された。アドミラルティ諸島ロレンガウ村 (Lorengau) に支庁が建設されるのは一九一一年のことであったが、おおよそ一九〇〇年から一九〇五年の時期にビスマルク諸島や北部ソロモン諸島の本格的な入植に向けた基盤が形成されたと考えてよいだろう。一方でドイツ総督府はカイザー・ウィルヘルムスラントの開発にも再度着手しており、ドイツ・ニューギニア商会から経営を引

き継いだ際にはフリードリッヒ・ウィルヘルムスハーフェン (Friedrich Wilhelmshafen) をカイザー・ウィルヘルムスラントの経営拠点と定めている。その後は既存の支庁に加えて一九〇六年にアイタベ村 (Aitape) に、また一九〇九年にモロベ村 (Morobe) に新たな支庁を建設した。ただし、内陸部に位置するアンゴラム村 (Angoram) の支庁設置は一九一四年まで待たねばならなかった (Sack and Clark 1979: 171-172, 373)。

各地に行政支庁を建設し、入植活動を本格化させた総督府は植民地経営をより円滑に実施するために、第一に間接統治体制の確立を目指した。ドイツ総督府は現地の指導者層やエリートをルルアイ (luluai) やツルツル (tulul) という新たに創設した職位に任命し、一定の裁判権を付与することで、彼らをドイツ総督府の統治機構に組み込むことを目論んだ。この間接統治制度は一九〇〇年までにガゼル半島やデューク・オブ・ヨーク諸島で開始され、徐々に他地域でも適用されるようになった (Sack and Clark 1979: 195; Buschmann 2009: 103)。本稿で取り上げる小嶺もまた、現地島民をルルアイに任命する事業に携わっていた (Foster 1987)。

総督府はまた、物資や人材の運搬をより円滑に行うた

めに、道路の敷設にも力を注いだ。既にドイツ・ニューギニア商会の統治下でも道路建設は行われていたが、それを引き継ぐ形で道路網の整備が進められた。例えばニューアイルランドでは一九〇〇年のカヴィエン支庁建設後間もなく、東海岸沿いを結ぶ幹線道路の開発が始まった。当初はカヴィエン支庁周辺を繋ぐに過ぎなかった道路は一九〇四年までにはカヴィエン支庁から二〇〇kmほど離れた村落にまで延伸し、ナマタナイ支庁が建設された翌年の一九〇五年には、カヴェインとナマタナイを結ぶ幹線道路の整備が本格化、一九〇八年頃に中部地域の道路敷設が行われたことで、東海岸沿いの幹線道路がほぼ完成した (Sack and Clark 1979: 215-216, 246-247, 253)。

その他、現地島民の管理体制を強固なものにするために人頭税が導入された。現地島民には一人当たり年五マルクの人頭税が課され、税の徴収はルルアイを介して行われた。また人頭税の支払い能力がない者については、政府や入植者、納税した現地島民のもとで一〇カ月の労働に従事することで、納税の義務が免除された (Moses 1968: 56-57)。人頭税は一九〇七年に導入され、導入初年から一定の成果を上げた。ニューアイルランドではナ

マタナイ村落周辺の一〇〇以上の村落から、総額一五〇〇マルクを超える人頭税を徴収したことが報告されたほか (Sack and Clark 1979: 278)、カヴィエン支庁の行政官であったフランツ・ボルミンスキー (Franz Bolninski) は二〇〇〇マルクもの人頭税を徴収したと書簡に記している (Buschmann 1999: 200)。ニューブリテン島ガゼル半島では導入初年に税の徴収対象となった村落は一部であったが、翌年にはガゼル半島全域および周辺地域からも人頭税の徴収が始まっていた (Sack and Clark 1979: 289)。一方で、導入当初は人頭税を金納できた現地島民は限られていた。多くは納税義務の免除や現金収入の獲得を目的に大規模プランテーションや道路建設等の公共事業に労働者として従事するようになり、現地社会は徐々に貨幣経済に組み込まれていった (Sack and Clark 1979: 291)。

ドイツ総督府によるニューギニアの植民地経営は一九一四年に勃発した第一次世界大戦によってオーストラリア軍がドイツ領ニューギニアに進駐したことにより終焉を迎えた。第一次世界大戦以後、ドイツ帝国が支配したニューギニア地域はオーストラリアによる委任統治領となった。

二、小嶺磯吉の事績

(1) 幼少期―丁稚奉公時代 (一八六六―一八九〇)

小嶺磯吉の幼少期から青年期の様子は親族の伝記『私記―くちなしの花』(赤沢 1998)より伺える。小嶺は久左衛門とリエのもと、一八六六年に肥前島原藩堂崎に生まれた。一〇人兄妹の末弟であった小嶺は父母を早くに亡くしたため、長姉夫妻に引き取られて幼少期を過ごした。一五歳の時(一八八一年)に三兄・栄三郎の口利きで朝鮮・仁川の海軍御用達問屋・福島屋に丁稚奉公することになり、長崎経由で朝鮮半島へと渡った。

福島屋は日本と朝鮮間での衣類や雜貨類の輸出入および郵便物の輸送を主事業としており、将校から水兵に至るまで海軍関係者が大勢出入りしていた。真面目で気動きのある小嶺は上役や店員仲間ともすぐに打ち解けた。

小さな手帳に朝鮮語を書き留めて暗記する勤勉な小嶺の姿を見て、出入りする海軍関係者も目をかけてくれたという。しかし、一八八二年の壬午事変、一八八四年の甲申事変あたりから対日感情が悪化し、不安定な情勢が続いていた。或る日、小嶺は店の使いの帰り道に、暴漢に囲われた海軍士官の上村彦之丞を得意の朝鮮語で助け出

した。上村は小嶺を気に入り、学問の学び方や哲学、人間としての生き方、国家についての考え方などを教えた。事件後も福島屋に奉職していた小嶺だが、仁川の気候になじめず、また激しさの増す排日運動にも嫌気がさし退職について思案していた。そんな折に仁川に寄港した上村に相談したところ、思う通りにやってみよと激励され、一八八九年頃に福島屋を退職し朝鮮を後にした(赤沢 1998:53-64)。

(2) 潜水夫・探検家 (一八九〇―一九〇二)

福島屋を退職した小嶺は南洋で海産物採取を生業とする潜水夫として身を立てることを目指し、一八九〇年にトレス海峡 (Tories) の木曜島へと出発した。⁽⁸⁾一八九〇年から一八九五年にかけて小嶺は潜水夫として労働に従事する傍ら、日本人移民のための新たな漁場やプランテーションの開拓を志してニューギニアを航海していた。この時期の小嶺の活動については彼自身が『殖民協會報告』に寄稿した「南洋探検實況報告」(小嶺 1996)に特に詳しい。

一九九〇年に長崎から香港に渡った小嶺は九月一四日香港を出帆し、同月二七日に木曜島に到着、英国人が経

営する採貝会社「モック・アウトレッツコンパニー」に潜水夫として雇用された（一〇月五日）。一八九〇年から一八九一年にかけては専ら海上生活を送り、トレス海峡や北オーストラリア沿岸で海産物採取や資源探索を精力的に実施した。また一八九二年には新たに内陸探索に乗り出した。四月二三日から三週間ほどの休暇を得た小嶺は北オーストラリアに赴き、ポート・ダグラス（Port Douglas）、ブロンペン（所在地不明）、クックタウン（Cooktown）を経由して山間の探索を実施した。その際、中国人二〇人余りを使用するプランテーションやドイツ人が経営する八二エーカーのプランテーションを目にし、特に後者を訪れた際にはドイツ人経営者が小嶺に二八〇ポンドで売却してもよいと持ち掛けてきた。しかしながら資金の問題から小嶺はこの申し出を断り、休暇後は引き続きトレス海峡や北オーストラリアでの潜水漁業や資源探索に注力した。特にクックタウン北部にある漁場が有望であると確信した小嶺は同地域で海産物を扱う会社を興すため、活動を共にしていた松岡好一や岡村百槌を一八九〇年一〇月に東京へ派遣している。結果的には松岡や岡村を通じて国内の有識者に呼び掛けた起業計画は成就しなかったが、同年一月に田口瀧蔵とい

う人物と共に二艘の採貝船を購入し、独立起業を果たした（小嶺 1896: 83-85）。また翌年（一九〇三年）一月に在留日本人による自治を目的に組織された「日本人倶楽部 [Japanese Club]」の委員に小嶺は選出されており（服部 1904: 15; 和田 2014: 46）、このころには既に日本人移民の中で有力者と見なされていた可能性が高い。この年もまた年間を通してトレス海峡で潜水漁業に従事する傍ら、周辺の探索を継続したことが分かっている（小嶺 1896: 85-86）。一八九四年一〇月には当時オランダが統治していたニューギニア南西部（蘭領ニューギニア）にも足を伸ばし沿岸調査を実施した。また同年一月九日には日本から辻謙之助が来島し、小嶺と面会している（*ibid.*: 84-86）。辻は先年に榎本武揚が南洋貿易と移民事業の促進を目的に設立した拓殖協会の会員であり、吉佐移民会社の木曜島代理人でもあった（辻 1895）。同月一日午後、小嶺は辻を乗船させて採貝実地探検に出発し、ニューギニア島東部のルイジアード諸島（Louisade）にあるレブリン島（Lebrun）に上陸した（小嶺 1896: 86-87）。辻が榎本に宛てた手紙の中には「小生の乗り込み居る採貝船シシー号の持主は長崎の人にして、潜水師中屈指の人物、小嶺磯吉と申す人なり。此の人は国家的

思想ある人物にして、海産及び農業にも心を委ね、将来望みある人物に有之候」としたためられている(入江1942)。また小嶺は一八九四年から一八九五年にかけてニューギニア島南部のフライ河(Fly)およびビナツリ河(Binaturi)を遡上探検した(ibid.: 87; Welsch 1996: 96-98)。この探検は、後述する日豪貿易会社のためのプランテーション適地を探索するものだった可能性が高い。一方で小嶺と意気投合した辻は一九〇五年一月にポート・モレスビー(Port Moresby)に赴き、殖民事務大臣「ギユキーム・マグレゴル」と会談し、土地払下げに関して打診した(入江1981: 402-403)。一八九六年八月には、小嶺と辻は貿易・殖民・水産関係を主事業とする日豪貿易会社の設立を目指し、同志を募るために帰国した(入江1942: 182; 1981: 403; 上条1941: 182-183)。

帰国から約一年後、京橋鎗屋町に滞在していた小嶺夫妻のもとに上原芳太郎が訪れた。上原は日清戦争以後、海外への教線拡張を計画していた本願寺法主・大谷光瑞師⁹⁾の命を受けて、龍江義信や阿部一毛らと共に南洋開拓に向けた予備調査を計画していた。当時は英領ニューギニアへの適当な定期便がなく、また航海術を身に着けている人物が本願寺関係者にいなかったため、帰国して

いた小嶺に白羽の矢が立った。小嶺はこの申し出を承諾しているが、これは本願寺との関係を構築することで資金援助を引き出す狙いがあったのかもしれない(入江1943: 182)。同年七、八月頃には出航計画が固まり、調査隊は龍江義信、阿部一毛、上原芳太郎、小嶺磯吉、小嶺長、晩翠軒主の井上清秀、牧水産局長親族の阪本是儀、他二名で構成された。

小嶺が航海士として同行した南洋調査隊は西廻り経路(中国大陸経由)で木曜島へ向かったことが、上原の旅行記『外遊記稿』から分かっている¹⁰⁾。一八九七年一月九日に神戸港を出発した調査隊一行は、門司を経由して一日に香港に寄港し、領事館を訪問した。一日に出航してルソン沖を通過し、二七日にポート・ダーウィン(Port Darwin)に寄港、木曜島に到着したのは三一日のことであった。本願寺関係者はその後、一四、五トンの旧式の採貝船を借りて木曜島やヤマ島(Koia Yama Yama Islandのことか)での現地風俗・経済調査、日本人採貝移民者への聞き取り、英国現地行政官との会談などを実施した。この間の小嶺の行動については不詳であるが、おそらくは採貝船を操り漁場開拓を続けていたのだろう。小嶺はニューギニア総督ウィリアム・マクレゴ

ルと土地払下げについて議論するためにヤマ島に訪れていた上原と龍江を採貝船に乗せ、三月一八日本曜島に帰航した(和田 2014: 45)。その後、上原は帰国、阿部と龍江は残留して調査を続行することとなり、阿部がブリズベン(Brisbane)、ロックハンプトン(Rockhampton)、タウンズビル(Townsville)を巡回し、龍江は小嶺とともに林業の本場ケアンズ(Cairns)を視察した(和田 2014: 46-47)。小嶺はその後、英領ニューギニアを巡る龍江に航海士として同行した可能性が高く、一八九九年二月に龍江が一時帰国するまで、オリオモ河(Orimo)流域の遡上探検をはじめとする英領ニューギニアでの民族調査に同行したことが分かっている⁽¹¹⁾。

小嶺は同年の暮れに蘭領ニューギニアの探險調査に出発した。当初は数か月で戻る予定であったが計画を変更し探検を続けてニューギニア沿岸を一周した後、一九〇一年に独領ニューギニアにたどり着いた(JACAR(アジア歴史資料センター)Ref. B11092187900: 354; 龍江 1924: 68)。

(3) ドイツ総督府の現地代理人(一九〇一―一九〇五) 一八九八年に小嶺は龍江と共にケアンズを視察し、プ

ランテーション経営を計画するも(和田 2014: 48)、同年に申請したオーストラリアへの帰化願いが却下されてしまい(Iwanoto 1999: 2)、計画は頓挫した。同年一二月にはクインズランド州法が改正され、イギリス国民以外が州内で船を所有ないし借船して独立営業し、真珠母貝や海鼠などを採取することが禁止され(入江 1981: 401)、英領内での事業開拓が困難な状況となっていた。折しも、排日運動も過熱化したため、小嶺は新天地を目指すことを決意し、二艘の一〇トンスクーター船(「ザブラ号」「パプア号」)を用意して蘭領・独領ニューギニアの各地を巡航探検した末に、一九〇一年一〇月にニューブリテン島東部に辿り着いた(JACAR(アジア歴史資料センター)Ref. B11090756500: 拓務省拓務局 1938: 84; 上条 1942: 182-183)。遅くとも一九〇二年までに同島のヘルベルトシヨへにて独領ニューギニア総督のアルベルト・ハールに面会し、小嶺は所有する船舶と共にドイツ総督府に雇用された。現地に支庁が開設されて間もなく現地行政官が少数であったこと、小嶺の所有する船舶が小回りの利く大きさであったことが雇用の理由と伝えられる(JACAR(アジア歴史資料センター)Ref. B11092187900: Sack and Clark 1980: 91-92)。

独領ニューギニアの踏査および島民の武装解除を委託された小嶺が担当した主な地域はニューアイルランドであった。ドイツ総督府の禁止後も常習的に食人を行っていると告発された現地首長を討伐するため、一九〇二年に部隊を率いてニューアイルランド島南部タハラ村に乗り込みこれを討ち取った⁽¹²⁾(龍江 1925: 114-115)。

再度の南洋調査を計画して木曜島に戻っていた龍江と独領ニューギニアで再会し、一九〇二年二月より共にニューアイルランド島南部パトプター地域 (Patpatar) を踏査した。後年の龍江の報告には調査の概要と小嶺と共に踏査した村落の名前がカタカナ表記で挙げられている。⁽¹³⁾それによると、龍江と小嶺、現地人水夫六名で構成される調査隊一行はザブラ号に乗船し、一二月六日にヘルベルトシヨへを出発、デューク・オブ・ヨーク諸島のマタカル (所在地不明) を経由して (同月七日)、ニューアイルランド島西海岸のカバノツ村 (Kabunutu) に到着した (同月八日)。調査隊はニューアイルランド島の西海岸と東海岸の村落を巡り、同月一七日までにヘルベルトシヨへに帰航した (龍江 1924: 1925)。またハールの日誌によれば、小嶺は同年内にニューアイルランド島南部パトプター地域西海岸にあるウムドゥ地区 (Umuđu)

を踏査し、石炭鉱床を発見したという (Sack and Clark 1980: 91-92)。

一九〇三年には行政支庁を建設するためにハールが実施した現地調査に同行し、ニューアイルランド島南部東海岸にあるナマタナイ村周辺を踏査した (『サンデー毎日』一九三五年七月一八日)。同年内にソロモン諸島のブカ島 (Buka) とブーゲンヴィル島 (Bougainville) の間に浮かぶタイオット島 (Taïot) でリクルーティングを実施するなど (Biskup 1970: 103)、時にはニューアイルランドを離れて活動することもあったようだ。

一九〇四年頃にはナマタナイ村落の沖合にあるタンガ諸島 (Tanga) のブアン島 (Boang) で生じた部族間紛争を調停するために現地に赴き、島民と直接交渉して彼らに槍を放棄させ、武装解除に成功したことが現地島民の口承より判明している (Bell 1935; Foster 1987: 61)。当時の小嶺はドイツ総督府に信頼されていただけでなく、現地民からの敬慕もまた深かったという (JACAR(アジア歴史資料センター) Ref. B11092187900)。その後、日露戦争 (一九〇四―一九〇五) の勃発による対日感情の悪化を受けて、小嶺はドイツ総督府の現地代理人の職を辞した (JACAR(アジア歴史資料センター) Ref. B11092187900; 12)

上条 1942: 183: 『サンデー毎日』一九三五年七月一八日)。在職期間は約三年間ほどであったが、小嶺が現地島民と直接交渉する立場にあったことは間違いない。

(4) 商人・経営者 (一九〇六―一九三四)

ドイツ総督府の職を辞した後、小嶺は主にプランテーションや造船の分野で商人・経営者として頭角を見せ始めた。一九〇七年以降はドイツ貿易商会ヘルンシェイム商会の現地代理人としても活動していた。アドミラルティ諸島の主島マヌス島 (Manus) 北岸沖に位置するポナム島 (Ponam) にプランテーションを開設するようヘルンシェイム商会より任じられた小嶺は、島民から土地を購入して開墾を開始した (Carrier 1987: 114; Carrier & Carrier 1991: 67-68; Iwamoto 1995: 122)。土地の購入・租借にかかる費用や人件費には、ドイツ総督府の現地代理人として得た資金が充てられた¹⁴⁾ (JACAR (アジア歴史資料センター) Ref. B11090756500)。また小嶺のプランテーションでは主にマヌス島民が入れ替わり雇用された¹⁵⁾。その多くは三年ほどの年季契約だった (Carrier 1991: 67-68)。

一九〇九年に島民から襲撃を受けたマヌス島西岸のカ

リ湾 (Kali Bay) の拠点でも島民を雇用していた¹⁶⁾ (Sack and Clark 1979: 321)。その他、一〇数名の日本人が現地島民の監督者として雇用されていたことが分かっている (JACAR (アジア歴史資料センター) Ref. B11090756500)。

一九一一年一月頃にマヌス島北岸でルイスが撮影した小嶺の商館の写真には建築中也含めて六棟の建物と見張り台が写っている¹⁷⁾。一際大きい建物の内部やその周囲には、現地島民と思われる人々が多数確認できる。画面左下には、剥ぎ取られたココヤシの外果皮が多数散乱しており、ここではコプラを取り扱っていたと考えられる (山口 2015: 414)。島民は、ココヤシプランテーション¹⁸⁾ないしコプラ加工に従事していた労働者と考えてよい。

小嶺はこれらの土地を含めたマヌス島北岸およびその沿岸の島々の土地を開墾し、プランテーション経営を拡大させていった。その規模は一九一二年までに合計で約五〇〇ヘクタールに至り (JACAR (アジア歴史資料センター) Ref. B11092187900)、一九一三年にはドイツ総督府から正式にこれらを借地することになった¹⁹⁾ (JACAR (アジア歴史資料センター) Ref. B11091376300)。

一九〇七年五月には、ニューブリテン島東部シンブン湾 (Simpsonhafen/Simpson Harbor) に面するラバウ

ル村に小規模ながら造船所建設のために借地を得ている(岩谷 1916: 171-172; Biskup 1970: 103; Welsch 1998b: 97)。一九一〇年には、新たに二〇名ほどの日本人が独領ニューギニアに渡航しており、その大半は小嶺が誘致した大工や造船技師であった(Sack and Clark 1979: 323-324)。翌一九一一年には、ラバウル港内に一ヘクタールの借地権を取得し、造船所の建設に着手した(JACAR (アジア歴史資料センター) Ref. B11090756500)。

造船事業を拡大させる中で、小嶺はラバウルを中心とする日本人移民コミュニティの更なる発展を画策し、一九一二年にドイツ・ニューギニア小嶺商会(神戸)を組織、造船工移民の募集および物資の供給を図った。この時期に渡航した人物として、後に小嶺の経営基盤を継承する長濱太市がいた(拓務省拓務局 1938: 86)。また、この頃に上村からの紹介を受けて士族出身の鮫島三之助を雇用しており、彼はラバウルに造船所を設立するため技師職工を招集し、彼らと共に渡ってきた⁽²¹⁾。ラバウルの造船所では五〇名余の日本人と数名の中国人が雇用されていた(JACAR (アジア歴史資料センター) Ref. B11092187900; 藤本 1939)。一九一一年から一九一二年の年次報告書によると、ラバウルとマヌスに居住する日

本人は四一名を数えた(Sack and Clark 1979: 340)。一九一二年から一九一三年の年次報告書には、ラバウルの日本人移民向けの住宅の建造が進み、造船所が拡張されたと記されている(ibid.: 370)。

同様に小嶺は、アドミラルティ諸島のピテル島にも造船所を建設し、そこでは一〇数名の日本人職工が雇用されていた(JACAR (アジア歴史資料センター) Ref. B11090756500)。職工を引率した鮫島自身はアドミラルティ諸島でのプランテーション事業に参画し、アドミラルティ諸島を隈なく巡ったという(藤本 1939)。小嶺造船所は総督府の御用達として造船・修繕・建築・家具販売などを取り扱っており、総督府からの支払いは課税分を差し引いても二〇〇〇ドイツマルクにまで達したという(JACAR (アジア歴史資料センター) Ref. C10128146300)。

その他にも、一九一一年までにアドミラルティ諸島での海産物採取権を得るなど(Sack and Clark 1979: 346)、様々な事業に注力していたことが伺える。こうした事業経営を円滑に実施できた理由の一つには、現地代理人として雇用されていた時期に培ったドイツ総督府との良好な関係性が挙げられるだろう⁽²²⁾。

しかしその後、ヘルンシェイム商会への債務不履行

(六五〇〇ドイツマルク) から逮捕命令が出されたため、小嶺は一九一三年一月に日本に一時帰国した(Bishop 1970: 103)。その際、京都の上原芳太郎宅を訪問し、現地での活動状況を報告するとともに新規事業に取り掛かるための株式会社を設立したいと相談した(上原 1940: 26-27)。上原の助言を受けてか、辻新次、松方幸次郎、志村源太郎、大倉喜八郎、村井吉兵衛、福島浪蔵の六名との会談で、新事業を興すことが議題として挙がり、融資の可否を検討するために辻の息子である辻太郎や大倉組の高松義郎が現地に派遣されることとなった。一九一四年夏に小嶺の事業を視察した辻らは事業の可能性を感じ取り、帰国後に新事業に着手・融資することを約束した。

小嶺が帰国した一九一三年から一九一四年にかけて、独領ニューギニアを市場とする会社設立の動きが日本であったことになる。⁽²⁴⁾しかし、第一次世界大戦の勃発により結果的に小嶺の新事業計画はまたしても頓挫してしまった(ACAR(アジア歴史資料センター)Ref. B11090756500; 上条 1941: 18-185)。

第一次世界大戦勃発直後の一九一四年八月、小嶺商會が造船に使用する木材の採集・運搬のためにニューアイ

ランド島に向けてラバウルを出港しようとした際、日独開戦を理由にドイツ人現地行政官によって所有船(ナマヌラ号)を押収され、発動機を取り外したうえで港に係留されてしまった。情勢が不安定となり工場は閉鎖、店舗は休業せざるを得ない事態となった。オーストラリアが当地に進駐するまで、小嶺は現地在留邦人二〇〇名と現地島民一五〇〇名余を率いて自警団を組織し、ラバウル市内および近郊の治安維持にあたり、在留邦人の生命や財産の保護に尽力した(JACAR(アジア歴史資料センター)Ref. B0203236400; JACAR(アジア歴史資料センター)Ref. B09073135400; JACAR(アジア歴史資料センター)Ref. C10128146300)。

小嶺はオーストラリア軍の依頼を受け、ドイツ戦艦ヌサ号拿捕に尽力、一九一四年一月から一二月にかけてアドミラルティ諸島およびウェスタン諸島(Western / 別名ヘルミット諸島 Hermit)への水先案内人を務めた。アドミラルティ諸島の支庁ロレンガウに到着した際には、武器を携えて山中で抗戦しようとしていたドイツ人現地行政官を説得し、支庁の明け渡しを実現させたという。

小嶺は第一次世界勃発により連絡が途絶えていた夫人や社員の安否確認とプランテーションの視察を済ませた後、

ラバウルに帰航した (JACAR(アジア歴史資料センター) Ref. C10128146300. Iwanoto 1999: 74-75)。

他にも、現地に在留していたドイツ人貿易商ハインリッヒ・ウォーレン (Heinrich Wahlen) が、アメリカ行きの貨物に書類を紛れ込ませてオーストラリア軍の動きを仲間に伝えようとしていることを察知して告発するなど (JACAR(アジア歴史資料センター) Ref. C10128146300)、小嶺はオーストラリアの進駐軍に大いに貢献した。それまで友好的であつた在留ドイツ人との関係性は悪化し、代わつてオーストラリアとの関係を深めていくこととなつた。

小嶺は戦中の功績が認められ、ウォーレンが独占経営していたウェスタン諸島の高瀬貝採取漁場(トツペルリーフおよびクライスリーフ)での操業権を取得したほか、二五〇〇ポンドの融資を受けることに成功した (JACAR(アジア歴史資料センター) Ref. B08061187700)。オーストラリア軍は拿捕したヌサ号の修理を委託するとともに、小嶺が所有するバンザイ号を海軍の任務遂行のために借り入れた。また、オーストラリアによる統治下では、ニューギニアの全ての産物はバーンズ・フィリップ社 (Burns Philp) を通じてシドニーに輸出されるこ

とが取り決められていたが、ドイツ・ニューギニア小嶺商会はコブラや海産物を日本に直接輸出することが特例として許された (Iwanoto 1999: 77-78)。

小嶺商会はこのような厚遇を得ていたが、第一次世界大戦以後の事業成績は芳しくなかった。在留ドイツ人の信用を失い、ドイツ系貿易会社との取引が中止した。加えて、船舶の不足から日本への輸出は不調となり、造船業も主要顧客だったココヤシ栽培業者が新造を躊躇し、船の修理を依頼する程度になつていった。大戦以前に仕入れていた大量の造船用資材を抱え、職工への賃金支払いも滞つた。雇用する四五〇名の現地島民労働者への食糧、定期支給品および日本人監督者への賃金にかかる費用を工面しなければならなかったが、プランテーションのココヤシもまだ成育段階で、損失を補填するほどの収益は見込めなかった。オーストラリア政府から認可された漁業権だけでは、造船・ココヤシ農園の欠損を補填することとは困難な状況にあつた (JACAR(アジア歴史資料センター) Ref. B1090756500)。

一九一五年一月にはドイツ・ニューギニア商会への債務不履行からアドミラルティ諸島での全ての権益を没収されかねない状況に陥つた。この時はオーストラリア

政府から融資を受け危機を脱したが (Iwanoto 1999: 77-78)、翌年五月には改めて在シドニー日本大使館に融資を求める請願書を送付しており (JACAR(アジア歴史資料センター) Ref. B11090756500)、資金繰りが慢性的に悪化していたと考えてよい。

一九一七年一〇月、大倉喜八郎をはじめとする出資者への利益配分ならびに事業整理を済ませた後に、ドイツ・ニュージーニア小嶺商会は大阪に拠点があった南洋産業株式会社に吸収合併されることとなった。だが実態は小嶺商会と事業内容に違いはなかったようで、小嶺は同社の常務取締役としてラバウル支店に駐在し、引き続きプランテーションや造船、海産物採取、輸出入貿易業を取り仕切った (JACAR(アジア歴史資料センター) Ref. B08061187700)。一九二四年の時点で在留邦人、中国人、現地島民を五八〇名ほど雇用してココヤシプランテーション (邦人五名、現地島民約四〇〇名を雇用)、海産物採取業 (船舶六艘を運用、邦人八名、現地島民一二〇名を雇用)、造船業 (邦人二名、中国人四〇名を雇用)、貿易業 (社員五名を雇用) などを手広く展開しており、これらの功績から大日本産業協会より表彰された (JACAR(アジア歴史資料センター) Ref. B08061187700)。

また一九二九年には、小嶺が運営する南洋産業株式会社ラバウル支店で邦人一四名、現地民三六二名が雇用されており、栽培・造船・漁業・貿易で二六〇〇〇ポンドの利益を上げたとの報告がある (JACAR(アジア歴史資料センター) Ref. B10070514200)。

ただし、これらの情報を鵜呑みにするのは早計である。一九二〇年頃に、小嶺は全資産を抵当に、約一六〇〇〇ポンドの融資をシドニーに本社を置くバーンズ・フィリップ社から受けているが、その融資内容には事業資金の他に社員へ未払いの賃金も含まれていた (JACAR(アジア歴史資料センター) Ref. B08061187700)。加えて第一次世界大戦期にドイツに船舶を接収された際の損害補償を一九二五年および一九二九年の二度に渡って日本政府に申請しており (JACAR(アジア歴史資料センター) Ref. B02032336400)、慢性的に悪化した資金繰りは南洋産業株式会社との合流以前と変わらなかったようだ。

一九二五年頃からは、バーンズ・フィリップ社に融資の返済を一切していなかったという。そのためバーンズ・フィリップ社は小嶺の事業成績では債権回収の見込みがないと判断し、一九三〇年に小嶺の全資産差し押さえを通告した。この事態を回避するために小嶺や南洋産

業株式会社が提出した請願を受けて、一九三〇年七月にシドニー総領事・井上庚二郎から外務大臣・幣原喜重郎宛てに小嶺への資金援助が打診されたが、事業成績が不確かであることなどを理由に実質的に黙殺された(JACAR(アジア歴史資料センター)Ref. B0806187700)。最終的に小嶺が保有する全資産が差し押さえられ、二月三〇日に競売に掛けられた。その後、小嶺のプランテーションならびに造船所は、長濱および中国系貿易商のア・タム(Ah Tam)とその親族が購入して事業は継承された(Iwamoto 1999: 118)。

保有していた資産を失ったのちも小嶺はニューギニアに残ったが、再起を図るためにスクーナー船スワ号で遠洋漁業に出た際に、口にしたイセエビの中毒が原因で一九三四年一〇月三日ラバウルにて長逝した。翌四日にはラバウル市内で盛大な葬儀が営まれ、小嶺の棺は日豪両国の国旗で覆われた。また在留邦人のみならず諸外国人や現地島民らが多数参列し、小嶺の死を悼んだという。小嶺の遺骨は妻・長(蝶)によって日本に持ち帰られたが、ラバウル在留日本人の強い要望もあり、翌年七月一五日に南洋貿易株式会社の汽船平栄丸船長、菊池清雄によって小嶺の遺骨の一部がラバウルに届けられた(上条

1942: 188)。

このように小嶺は、潜水夫、現地代理人そして経営者として、その立ち位置を上昇させてきた人物である。その活動は、(一)船舶を利用した人材・物資の運搬、(二)現地島民との直接交渉に基づく関係構築、(三)植民地政府(ドイツ・オーストラリア)との巧みな交渉による利益誘導を特徴とすることが見えてきた。

三、小嶺磯吉の収集活動への参入

(1) 龍江義信とのニューギニア踏査

一八九七年から一九〇三年にかけて、小嶺は本願寺の関係者、特に龍江義信に同行し、ニューギニア各地を回った。龍江とは終生懇意な関係にあったようで、小嶺の逝去後にラバウルの共同墓地に建立された小嶺の記念碑には、小嶺の業績を記した銘文と共に「盟友龍江義信誌」の文字が刻まれている。

和田の論考(2014)を参照すると、龍江の生涯は以下のようにまとめられる。龍江義信(一八七四―一九五三)は、福井県大野郡勝山町中後(現勝山市)にある慶恵寺僧侶の家系に生まれた。一八八九年に入学した本願寺大学林の文学寮では、文武共に優秀な成績を収めた。

一八九六年以降は大谷光瑞の側近として奉職した。ニューギニアでの布教活動を模索した光瑞の命を受けて、一八九七年一月から一九〇三年三月までの約六年間に、幾度かの帰国を挟みながら木曜島を拠点に現地の地勢や民俗に関する調査を実施した。調査終了後も本願寺に奉職した後、一九〇九年に還俗し、以後は東洋殖産株式会社をはじめとする会社で要職を歴任した。

龍江によるニューギニア調査は、第一次調査（一八九七年一月～一八九九年二月）と第二次調査（一八九九年九月～一九〇三年三月）に分かれる。第一次調査では、木曜島を拠点にヤロー島の調査や木曜島の日本人移民への聞き取りが行われた。また、オーストラリア・ケアンズの視察（上原 1940: 33-38、和田 2014: 46-47）やオリオモ河流域をはじめとする英領ニューギニアでの民族調査（龍江 1924: 68）を実施するなど、活動範囲は広域に及んだ。この間、龍江は小嶺の操縦する船舶で移動していたと考えられる。

第二次調査時には、龍江は木曜島で「龍江商店」を経営し、採貝艇一六隻の代理業者となっていた。また、大陸殖民合資会社や和歌山厚生移民株式会社の海業務代理人として、イギリス人船主と日本人漁師の紛争調停に従

事した（和田 2014: 50-51）。一九〇一年頃に小嶺から独領ニューギニアに在るとの便りを受け取った龍江は、蘭領ニューギニア経由で独領ニューギニア・ビスマルク群島に向かい、一九〇二年一月に小嶺と共にニューアイランドの踏査を実施した。（龍江 1924: 1925）。ニューギニアでの調査を終えた龍江は、一九〇三年三月に日本に帰国した。（和田 2014: 51）。

約六年間に及んだニューギニア調査の一環として、龍江は現地に居住する日本人移民や現地島民、風景を撮影するとともに、多数の民族資料を収集したことが判明している。収集品は国内に持ち込まれたよう²⁶⁾で、第一次調査から帰国した一八九九年に一〇数点、また第二次調査を終えた一九〇三年には約二五〇点の民族資料を東京大学理科大学人類学教室に寄贈したことが分かっている（東京人類學會 1899: 490-491; 1903: 427-429; 松村 1903）。その中には、小嶺が同行した踏査の際の収集品と思われる資料が複数ある。一八九九年に寄贈された資料はいずれも、英領ニューギニアで収集された資料であり、オリオモ河流域に由来する資料が複数含まれることは特筆すべき点である。また一九〇三年に寄贈された資料は、蘭領ニューギニアおよび独領ニューギニアより収集された

資料である。特に独領ニューギニアに由来する資料は、一九〇二年以降に小嶺の船舶で移動しながら収集した資料と考えてよいだろう。民族資料の収集に関して龍江から指南があったとの記録は管見の限りないが、龍江のニューギニア踏査に同行する中で民族資料の収集活動を小嶺が目にした可能性は極めて高い。

なお、龍江が人類学教室に寄贈した収集品は、資料台帳である『土俗品目録』とともに一九七五年に国立民族学博物館（大阪府・吹田市）に移管された。筆者はこれらの資料を実見する機会を得ており、その詳細については別稿に譲りたい。²⁸⁾

(2) 小嶺磯吉による収集活動の開始時期

一九世紀末からニューギニアで活動していた小嶺が、民族資料の収集を開始したのはいつ頃か。ルイスの訪問以前の一九〇九年、現地行政官 (Kiwé) のベルグハウゼン (Berghausen) がボナム島にあった小嶺宅を訪問し、大規模な民族資料コレクションを目にしている (Berghausen 1910: 36; Welsch 1998a: 425)。独領ニューギニアの歴史人類学研究で知られるボウシュマンによれば、一九〇六年十一月二四日に植民地行政官ボルミンスキー

がしたための書簡に、ヘルベルトシヨヘからニューアイerlandに定期的に船舶で訪れる日本人が民族資料を大量に収集することへの警戒感が記されていた。しかも、その日本人はアメリカの博物館にコレクションを売却した小嶺と同一人物だとボウシュマンは考えている (Buschmann 1996: 204)。確かに、この時期に定期的に船舶でニューアイerlandに訪れ、アメリカの博物館にコレクションを売却することができた日本人は小嶺以外考えられない。²⁹⁾

また、民族資料を収集するためにメラネシアを来訪したブレーメン自然史・民族学博物館 (Bremen Natural History and Ethnology Museum) デイレクターのフーゴ・シャウインスランド (Hugo Schausland) が記した一九〇六年二月二二日から二三日付の日誌には、当時ヘルンシエイム商会の現地代理人として働いていた小嶺が彼のもとに自身の収集した民族資料を持ち込んだこと、また彼の収集品をブレーメンへ送ることに同意したことが記載されているという (Hourde 2018: 50-51)。この商談が成立したのかは現時点では不明だが、小嶺は少なくとも一九〇六年には民族資料の収集活動をすでに開始しており、一九〇九年までにはコレクションを形成

するに至っていたことになる。

小嶺はハールに雇用された当時、二隻の一〇トンスクーター船（ザブラ号とパプア号）を所有していた。二隻の正確な大きさは不明であるが、小嶺の船が比較的小型であり小回りが利くことに目を付けて雇用したとハールが日誌に記していることから（Sack and Clark 1980: 91-92）、収集品を積載しながら長期間の航海をこなしていたとは考えにくい。⁽³⁰⁾とすれば、収集品を保管できる邸宅を保有してから活動を開始したと想定できる。

ドイツ総督府の現地代理人として活動していた一九〇二～〇五年の小嶺の住居を示す記録は確認できていない。二〇世紀初頭の独領ニューギニアでは、日本人移民には不動産購入の権利はなかった。法的身分が保証され、条件付きではあるが土地を租借できるようになったのは、一九〇五年以降のことであった（Threlfall 1988: Iwamoto 1995: 115）。それゆえ当初は借家住まいであったか各地を踏査しながら専ら船上生活を送っていたとすると、大量の民族資料を保管する余裕はなかったのではないだろうか。

ただし、日本人移民に借地権が与えられた一九〇五年には早くも、独領ニューギニアで働く日本人移民の誘致

を開始していたことから（Welsch 1998b: 97）、この年にはビスマルク諸島内に活動拠点となる租借地を確保していた可能性が高い。実際、一九〇六～〇七年付の年次報告書が初めて、ビスマルク諸島に居住する日本人移民の存在に言及している（Sack and Clark 1979: 267）。

管見の限り、小嶺が貿易商館やプランテーションをニューアイルランドに有していた記録はない。⁽³¹⁾アドミラルティ諸島に赴くのは一九〇七年頃のことだから、小嶺が最初に租借地を得て、邸宅を建設したのはニューブリテン島であろう。小嶺が初めてハールに出会ったのはヘルベルトシヨヘである。一九〇七年には、その数年前から開発が始まっていたラバウルに造船所を設立した（Björnsköp 1970: 103）。また、小嶺のコレクションを見るためにシカゴ・フィールド博物館のアルバート・ルイスが一九一〇年一月に訪れたのは、ラバウル近くにあるマツピ村であった（Welsch 1998a: 344, 423）。これらの場所のいずれか、あるいはシン普森湾・ブランシュ湾に面した村落に住居を有していたとみて間違いないだろう。現地代理人時代から小規模な収集活動が行われていた可能性は残るが、⁽³²⁾本格的な活動開始は一九〇五年以降と考えてよい。

四、シカゴ・フィールド博物館に売却された

小嶺磯吉のコレクション

(1) 民族資料の収集活動の過熱化と小嶺による一括売却

一九世紀末から二〇世紀初頭にかけて、ニューギニアに由来する民族資料の獲得競争が過熱した。理由の一つに学術的関心の高まりが挙げられる。それまでは珍奇性が注目されていたニューギニアの民族資料に対して、社会進化論者や文化伝播論者が自身の論証の素材としての価値を見出すようになり、博物館もそれらの学説に沿った展示を目指すようになった (Buschmann 2009: 59-63; 吉田 2014: 40-49)。また、一部の現地収集者は民族資料を寄贈する見返りに勲章を求めようになった (Rosman and Rubel 1998: 42; Buschmann 1996: 196)。現地収集者の一人は一九〇八年にしたための書簡に「…植民地にいるすべてのドイツ人は収集家である…この地域におけるすべての旅行者が古い『珍品』を持ち出していく…」 (Buschmann 2000: 98) と綴っている。こうした収集活動の過熱を背景にして、民族資料の取引価格は短期間に数倍にも膨れ上がっていった (Buschmann 2009:

130-136)。

山口は「博物館キュレーターのあいだの収集競争と、それをしたたかに利用して名誉や利益を得る現地駐在者を小嶺は間近に観察し、自身もその絡み合いに加わっていった」と指摘している (山口 2015: 415)。実際、一九一一年に小嶺が自身の収集したコレクションを売却するために臨んだルイスとの商談では、売却額二二六九・五〇ドルで合意に至っており、この金額はルイスと現地収集者の取引の中で群を抜いて高額であった (Welsch 1998a: 551)。

この時期、小嶺は現地島民だけでなく自身が誘致した大勢の日本人移民を雇用していた。また造船所やプランテーションを経営するためには巨額の資金が必要であった (二章参照)。ルイスとの商談以前、小嶺は資金難に直面しており (Welsch 1998a: 423)、小嶺がコレクションの売却資金をこれらの事業継続の原資とした可能性は高い。ルイスとの商談が成立した翌年の一九一二年に、ドイツ・ニューギニア小嶺商会を組織して事業拡大を図っていることから、売却資金が小嶺の事業経営の一助となったと考えて間違いないだろう。

一九〇六年二月二二日付のシャウインスランドの日記

を見る限り、一部の収集品はルイス以前に売却された可能性はあるが、管見の限り、小嶺がコレクションを一括して売却したのはこの時だけである。小嶺は時流を読みながら、最も自分に利する売却のタイミングを見計らっていたのかもしれない。

(2) シカゴ・フィールド博物館への売却の経緯

ルイスは大金を支払ってまで小嶺のコレクションを購入したが、これはフィールド博物館の設立経緯と関係する。一九世紀後半以降、欧米各地で開催された万国博覧会では、各国が植民地で収集したモノが大量に展示された。博覧会終了後、資料は既存の博物館のコレクションに加えられた一方で、それらを核とする新たな博物館の設立に至った事例も多い。フィールド博物館もその一つである。同館は一八九三年のシカゴ万博出品資料をコレクションの核として設立された(吉田 2014: 41-48)。新興の博物館では独自コレクションの形成が急務とされ、フィールド博物館も例外ではなかった。経営陣は当初より、館蔵コレクションを形成する上でオセアニア民族資料の入手が必須と認識していた。

ジョージ・ドーシー (George Dorthy) が人類学部門

を主導するようになってからは、世界各地の民族資料が人類学部門のコレクションに加えられた。ドーシーはニューギニアの民族資料収集を企図し、若き人類学者だったアルバート・ルイスをニューギニアに派遣するよう経営陣に打診した。こうして実現したルイスのニューギニア探險(支援者にちなんで後に The Joseph N. Field South Pacific Expedition と呼ばれるようになる)は一九〇九―一九一三年の約四年間にも及び、ルイスはその過程で小嶺と出会った (Welsch 1998a: 34)。小嶺のコレクションにはルイスが訪ねられなかった地域の資料も多数含まれていた (ibid.: 424-425)。

一九一〇年一月三日付のルイスの日誌には、ニューブリテン島東部のブランシュ湾に面するマツピ村にある小嶺邸にてコレクションを目にしたことが記されている。特にニューアイランドのウリ像に感銘を受けたようだが、翌年以降の活動資金を本国から受け取っていなかったため、最初の商談ではコレクションの購入には至らなかった。小嶺はコレクションの売却による資金獲得を急いでいたようで、北ドイツ・ロイド海運の現地航路船長であったカール・ナウアー (Karl Nauer) やベルギー出身の貿易商オクターブ・ムートン (Octave Mouton)、

ヘルンシェイム商会を通じて、コレクションの購入者を広く募集していた。

博物館による獲得競争が過熱する状況下で、ルイスは小嶺のコレクションを獲得するために、一九一一年三月にムートンを訪ね、資金の用途が立ったと小嶺に伝えるよう依頼した。その後ルイスは仲介役をムートンに依頼する目的で、一九一一年一〇月にニューブリテン島ラバウル村を訪れたが、ムートンはそこにいなかった。小嶺も活動の拠点をアドミラルティ諸島に移しており、コレクションの購入・梱包のためにはそこへ赴く必要があった。小嶺の商館があったアドミラルティ諸島ピテル島にルイスが到着したのは一〇月二六日のことであった。翌二七日にはコレクションの内容をリストアップし、一月一日までには梱包を終え船に積み込んだ。その後、残りのコレクションを梱包するためにニューブリテン島のマツビに向かい、一月一日に到着した。翌二日には小嶺とともに残りの資料をリストアップし、一三日までには梱包を終えた (Welsch 1998a: 433-443)。

五、『原目録』から伺える小嶺磯吉の収集活動

(1) 『原目録』の概要

アルバート・ルイスは自身が収集した資料ならびに他の収集者からの購入品の内容について記載したフィールドノート複数冊残している (Welsch 1998a: 9-13)。小嶺コレクションについては、縦一六・五センチメートル×横一〇・五センチメートルのフィールドノートに記載されている。各頁にはあらかじめ赤と水色の罫線が印字されており、ルイス自身は主にペンや鉛筆を用いて資料の記載を行った。小嶺からの購入品は一四〇三八頁 (全二五頁) に記されている。以下、この二五頁を纏めて『原目録』と呼ぶ。

ルイスの日誌を見る限り、原目録の大部分は一〇月二六日から一月一日および二月二日から一三日の間に記載されたものであり、商談を仲介したムートンが小嶺コレクションに関するリストを前もってルイスに送っていたことを考慮しても (ibid.: 423)、原目録は短期間で作成されたことになる。ルイスは帰国後に、収集／購入した資料約二五〇〇点をフィールド博物館に登録する作業に取り掛かっている (ibid.: 547-549)。原目録を含

めたフィールドノートの記載は、資料登録や研究を念頭に執筆されたものと考えてよい。

原目録の記載にはペンのみが使用され、最初の頁の罫線外上部には「4723-7731 Komine Collection」のタイトルがあり、そこから小嶺コレクションに関する記載と分かる。「4723-7731」は「資料番号」の範囲である⁽³⁵⁾。この他の項目には、主に用途を念頭に付けられた「資料名」、「収集地」、特記すべき特徴や材質に関する「形態的情報」、入手ルートに関する「由来」、使用や製作のコンテキストに関する「民族誌的情報」に大別できる。ただし必ずしも資料一点ごとに記載されるのではなく、「資料名」と「収集地」が同じものは群としてある程度まとめられている。各頁の左端に「資料番号」、続いて「資料名」が記載される点は共通するが、それ以外の項目については資料によって記載の有無が異なり、記載順も統一されていない。記載内容の不揃いや形式のゆらぎは、おそらく原目録の作成が短期間で行われたことに起因する。原目録や日誌を見る限り、ルイスは小嶺から情報を聞きながらノートを取っていった可能性が高い。特に「収集地」や「由来」については小嶺の記録や記憶に依るところが大きい。一方、ルイスの人類学的知識やそ

の場での観察所見も認められる。「資料名」「民族誌的情報」や「形態的情報」がそれにあたる。

フィールド博物館には、原目録をタイプライターで清書した版（タイプスクリプト版）も保管されている。原目録では「資料名」と「収集地」が同じ資料が連番で続く場合、ある程度まとめて記載されていたのに対し、タイプスクリプト版では資料一点ごとの記載に直されている。またタイプスクリプト版には原目録に記載される情報に加えて、フィールド博物館における資料の「登録番号」がペンないし鉛筆で追記されている。タイプスクリプト版には記名はないが、追記された「登録番号」の筆跡が原目録の「資料番号」と類似していること、現地で購入した際に付けた「資料番号」と帰国後の整理時に付けた「登録番号」とが対照できる唯一の資料であることからルイスが作成したものと考えてよい。

(2) 『原目録』に見る小嶺の収集地

資料保管を担うフィールド博物館人類学部門は現在、紙媒体およびエクセルデータの二種で管理業務を行っているが、原目録およびタイプスクリプト版の記載にはこれらの台帳に反映されていない情報が多数ある。そのう

ち「収集地」の情報から、小嶺の活動地域をうかがうことができる。

前節で指摘したように、原目録に記載される情報の量や内容は資料によってばらつきがある。例えば、ある資料では村落名まで記載されているのに対し、別の資料では島名のための記載に留まっている。形式も統一されていないため、記載地名を一つ一つ地図資料と照合した。その上で「大地域」「中地域」「小地域」の空間区分を設定し、収集地情報を階層的に整理した。

まず、ニューギニア島、アドミラルティ諸島、ニューアイルランド地域、ニューブリテン地域、ソロモン諸島の五つの「大地域」を設定した。詳細な収集地の情報については、大地域内の地方や島嶼グループに該当する情報（例…本島北部、タンガ諸島）は「中地域」に、村落や大地域・中地域内にある小島に該当する情報（例…マツピ村、ピテル島）は「小地域」に分類した。大地域や中地域に該当する情報がない場合は、小地域情報から筆者が補完した。原目録記載の地名は小嶺の発音をルイスが聞き取って、アルファベット表記したものであり（トランスリタレーション）、地図の表記と一致しないことがある。その場合は複数の地図を参照し、蓋然性の高い

候補地を絞り込んだ。⁽³⁶⁾

なお、原目録に記載される収集品のうち、五一八点については収集地が記載されていない。また、五つの大地域のいずれかに絞り込めない資料も一定数存在した。たとえば、「アドミラルティ諸島もしくはニューアイルランド」、「ニューアイルランドと（ニューブリテン島）ガゼル半島」と記載された資料群である。これらの資料群は原目録の記載のまま集計した。なお、「もしくは（or）」と「と（and）」の表記の違いは不明である。ルイスに収集地を告げた小嶺自身がどちらか特定できなかった場合と、一回の航海で広域から収集された資料群が一括されていた場合があつたのかもしれない。

集計結果をグラフ化した図2に見るように、ルイスに売却された資料の収集範囲は独領ニューギニアの版図にほぼ収まる。小嶺は蘭領ニューギニアや英領ニューギニアの踏査に同行した経験をもつことが分かっているが（二章参照）、独領ニューギニア以外の地域に由来する資料は原目録上では全体の〇・三％と僅かである。⁽³⁷⁾ 他方、独領ニューギニア内でも収集品数には偏りがあり、アドミラルティ諸島とソロモン諸島の資料が圧倒的に多い。続いて、「中地域」と「小地域」の地名を大地域ごと

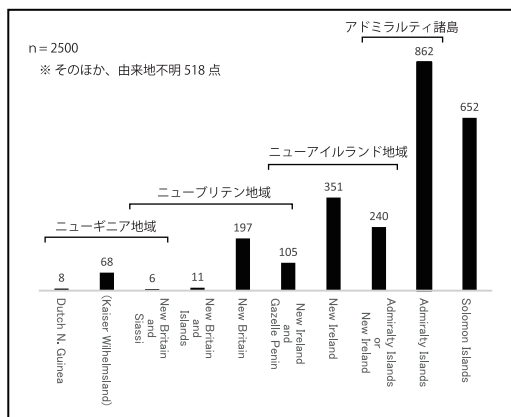


図2 『原目録』に記載される小嶺の収集品の大地域別内訳

に地図上に表記した(図3~7)。地図上には、史料の分析で判明した小嶺の活動地(二章参照)を併記した。
・ニューギニア地域(図3)

小嶺による現地踏査やリクルーディングがニューギニア地域で実施されたとの記録は現在までに確認できてい

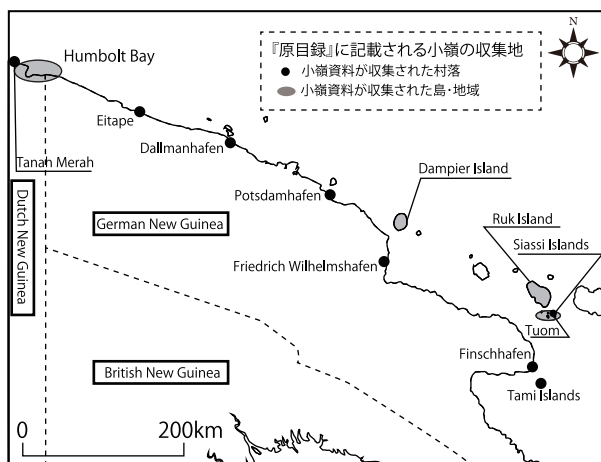


図3 ニューギニア地域における小嶺の活動地

ない。原目録にて小嶺の収集活動が確認できた地点を確認してみると、ニューギニア島北東沿岸村落およびその沖合の小島に広く分布することが分かる。一方で内陸部での収集活動は確認できなかった。

ドイツ総督府刊行の年次報告書の記載を参照してみる

と、小嶺の収集地であるフィンシュハーフェン、フリードリッヒウィルヘルムスハーフェン、ポツダムハーフェン (Potsdamhafen) はいずれも一九世紀末までにドイツ総督府やドイツ系貿易商会によって支庁や商館が建設された場所であった。アイタペ村にドイツ総督府の支庁が建設されたのは一九〇六年のことであるが、隣接するベルリンハーフェン (Berlinhafen) は一八九七年から開発が始まっており (Sack and Clark 1979: 373) 一九

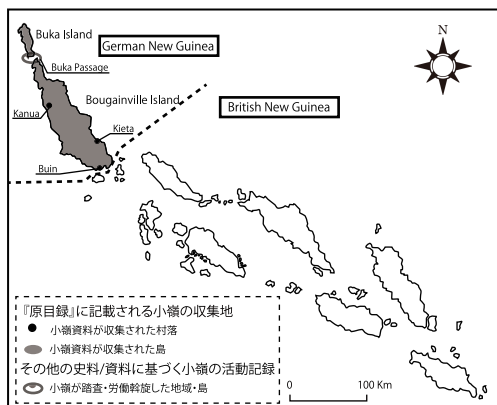


図4 ソロモン諸島における小嶺の活動地

世紀末までにはアイタペ村周辺にも入植者の手が伸びていたと考えられる。一八九〇年までにニューギニア島北東海岸全域において民族資料の収集活動が記録されており、多くの民族資料が当地から持ち出されていたことが分かっている (Buschmann 2009: 87)。

ニューギニア地域での小嶺の収集時期は不明であるが、入植者による収集活動が早くから始まっていたことを踏まえると、小嶺が訪れた頃には目ぼしい民族資料はすでに入手困難な状況だったと考えられる。

・ソロモン諸島 (図4)

ソロモン諸島では、ブカ島およびブーゲンヴィル島での収集活動が確認できた⁽³⁸⁾。原目録に記載された地名には、ブーゲンヴィル島キエタ村、ブイン村 (Buin)、カナア村 (Kanua) の三つの村落が認められる⁽³⁹⁾。いずれも沿岸に位置する村落である。ブカ島での詳細な収集地は不明である。

ブカ島およびブーゲンヴィル島は一九世紀末にはプランテーションや商館への労働力供給地となっていた (Sack and Clark 1979: 178)。小嶺も一九〇三年に、ブカ水道周辺島民を対象とした労働者斡旋に従事していた (二章参照)。ただし、現地駐在による入植活動の本格化

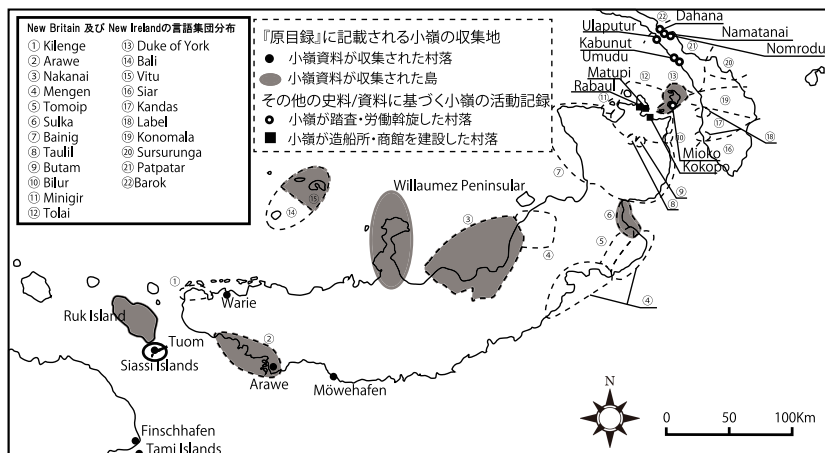


図5 ニューブリテン地域における小嶺の活動地

は二〇世紀に入ってからであった。年次報告書の記載によれば、カトリック系の宣教師によるキエタ村の布教活動は一九〇二年以降であり、同村落にドイツ総督府の支庁が建設されたのは一九〇五年のことであった (ibid.: 236, 256)。ブイン村にカトリック系の宣教師拠点が建設されたのも一九〇五年ごろだった (ibid.: 259)。小嶺による当地での収集活動も入植活動が本格化するこの時期に重なると考えられる。

・ニューブリテン地域 (図5)

ニューブリテン地域に由来する資料の中には、言語区分名で収集地を示すものが複数確認できたため、図5にはそれら言語の空間分布を重ねて示した (Gunn 1996: 16)。

ニューブリテン地域東部は小嶺の商館や造船所が集中した地域だが、原目録にはデューク・オブ・ヨーク諸島での収集品が記載されるのみで、ブランシュ湾近郊のものはない。ニューブリテン地域中部では、スルカ (Sulka) とナカナイ (Nakanai)、ウィラウメズ半島 (Willaumez) からの収集品がある。中部地域の現地島民と入植者の接触が本格化したのは二〇世紀に入ってからのものであり、多くの若者が労働力として集められた

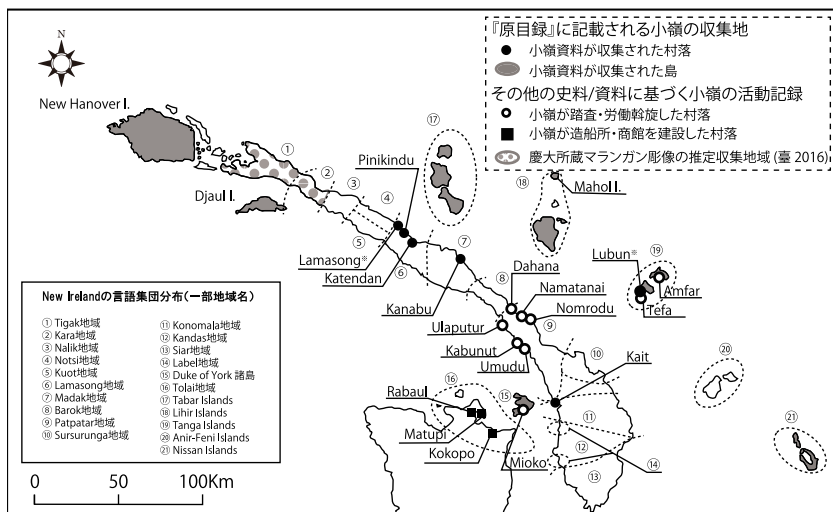


図 6 ニューアイルランド地域における小嶺の活動地

(Parkinson 1999: 76)。一九〇一年から一九〇二年付の年次報告書によれば、この頃に漸くスルカ住民を対象とした労働者幹旋が本格化したようである (Sack and Clark 1979: 226)。

ニューブリテン地域南部では、ニューギニア本島と接続するシアシ諸島 (Siassi) やルク島 (Ruk)、ニューブリテン島南部のワリエ村 (Warie)、アラウェ村 (Arawe)、メーヴェハーフェン (Mowehafen) の収集品がある。その他にもニューブリテン島南西岸沖のヴィツ (Vitu) にあるマリット島 (Marit) での収集品が原目録に載る。小嶺は労働者幹旋を目的に一九一一年にヴィツの内陸村落へ赴いている (Welsch 1998a: 441)。

・ニューアイルランド地域 (図 6)

ニューアイルランド地域においても言語区分名が収集地として記される資料があるため、それら言語の空間分布を図 6 に重ねて示した (Gunn 1996: 16)。また、小嶺の収集地に関する以前の検討成果を図 6 に加えた (臺 2016)。

小嶺は遅くとも一九〇二年頃からニューアイルランド地域での現地踏査や島民の武装解除に従事していた (二章参照)。一九〇六年二月二十四日にボルミンスキーが

本国の博物館キュレーターに送った書簡には、小嶺と思われる日本人がニューアイルランドにて民族資料を大量に収集していたとある (Buschmann 1996: 204)。

ボルミンスキーは、ニューアイルランドの民族資料を本国の博物館に寄贈する見返りに高等の勲章を獲得することに執心していたカヴィエン支庁の行政官である。民族学調査でニューアイルランドを訪れていたエドガー・ウォールデン (Edgar Walden) が一九〇七年に記した日誌には、マランガン造形物⁽⁴¹⁾の収集はボルミンスキーに任せ、自分では勝手に行わないようにと警告されたところ (ibid.: 200)。ボルミンスキーは、民族資料をめぐるニューアイルランド島民との独占的な取引を企図していたようだ。ちょうど一九〇七年頃から、小嶺はアドミラルティ諸島を新たな活動地として始めていた。すなわち、ニューアイルランド地域は小嶺の初期の収集地だったが、その活動は一九〇五年～一九〇七年頃までだったと考えてよい。

ニューアイルランド地域北部では、ニューハノーヴァー島 (New Hanover)、ジャウル島 (Djaul) の収集品がある⁽⁴²⁾。ニューアイルランド地域中部では、ラマンソン (Lamasong) に位置するラマン村、ピニキントウ村 (Pini-

kindu)、カテンダン村 (Katendan)、マダック (Madak) に位置するカナブ村 (Kanabu)、ターバル諸島、リヒル諸島 (Lihir) の地名が認められる。ターバル諸島では一八八〇年代から貿易商による入植が始まっており、一九世紀末までに複数の商館が建設されていた (Sack and Clark 1979: 171-177)。一方でニューアイルランド島中部地域の本格的な入植は二〇世紀に入ってからのものであり、一九〇六年頃に漸くドイツ総督府の管轄下に置かれた (ibid.: 266)。

ニューアイルランド地域南部では、カイト村 (Kait)、タンガ諸島、ニッサン島 (Nissan) の収集品がある。またタンガ諸島のリフ島 (Lif) に位置するルブン村 (Lubun) と思われる地名がある⁽⁴³⁾。なお、小嶺が踏査を実施したパトパター域内の村落名は、原目録には見当たらない。

・アドミラルティ諸島 (図7)

小嶺がアドミラルティ諸島を訪れる一九〇七年以前の貿易商や収集者の活動は、主島マヌス南部にあるロウ島 (Lou) や南東部にあるサン・アンドリュー諸島 (St. Andrew) に限られていた (Nevermann 1934: 1-18; Ohnemus 1998: 14)。マヌス島北岸周辺に商館やプラン

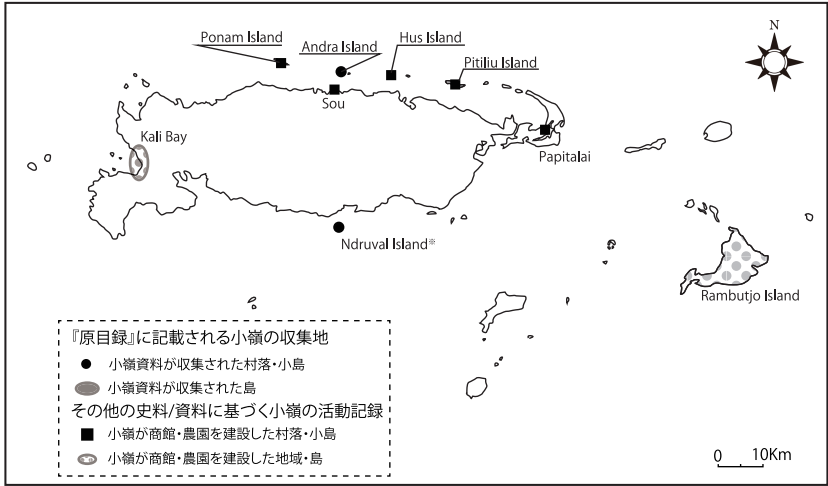


図7 アドミラルティ諸島における小嶺の活動地

テーションを建設した小嶺は文字どおりアドミラルティ諸島の開拓者であった。

原目録に載る当地由来の資料は一九〇七年から一九一一年の期間に収集されたものと考えてよい。アドミラルティ諸島に由来する資料のうち、中地域・小地域レベルで収集地が確認できるものは僅かだが、ピテル島やアンドラ島 (Andra) は小嶺の商館・農園が位置する島やその周辺の小島である。この他に、マヌス島南岸沖合に位置するルバル島 (Ndrupal) と推測できる地名がある⁽⁴⁾。なお、マヌス島内陸部の収集品の記載は見当たらなかった。

六、まとめ—小嶺磯吉の収集活動の特徴—

図2～7から、以下の五点を指摘できる。

- (1) 小嶺磯吉の活動は独領ニューギニアの版図にほぼ収まる。
- (2) ニューギニア本島に比べてビスマルク諸島やソロモン諸島での収集活動が主であった。
- (3) 大型島嶼の内陸よりも沿岸村落や小島で収集品が多い。
- (4) 一つの大地域内でも収集地が点々と分布する。

(5) 踏査や労働者斡旋が記録上確認されない土地でも
収集活動が行われた。

小嶺は日露戦争勃発による対日感情の悪化を受けて、ドイツ総督府の現地代理人を辞したものの、造船所はドイツ総督府の御用達となっていた(二章参照)。一九一一年一月三日付けのルイスの日誌には、アドミラルティ諸島ロレンガウ村での新支庁建設に協力していた様子も記されている (Welsch 1998a: 437)。このようにドイツ総督府との良好な関係を維持していたからこそ、非宗主国出身者にもかかわらず、独領ニューギニアでの広域にわたる収集活動が可能だったと解釈できる。それに比べると、関係性が希薄な地域(蘭領・英領ニューギニア)での収集活動には制約があったように見える。

独領だったニューギニア島北東沿岸では、一九世紀末までに支庁や商館が各地に建設されていた。この状況の中でドイツ本国の民族学博物館とニューギニア商会の思惑が交差し、一八九〇年代にはすでに民族資料の収集が過熱していた (Buschmann 2009: 37-40, 86-87)。それゆえ、小嶺が独領ニューギニアに渡った二〇世紀初頭にはすでに、多くの収集者がしのぎを削る状況だったであろう。これに対して、ビスマルク群島やソロモン諸島

は当時まだ、新参の収集者に残された土地だった。独領ニューギニアの収集活動を研究するボウシュマンは、カイザー・ウィルヘルムスラントの沿岸地域や島嶼の一部(ニューブリテン島東部、ニューアイルランド島など)に限られていた収集地域が、一九〇六年頃を境に島嶼の他の地域(ニューブリテン島中西部、ソロモン諸島、アドミラルティ諸島など)やカイザー・ウィルヘルムスラントの内陸部にも拡大したと指摘している (ibid.: 86-87)。

小嶺の収集活動も同様に、独領ニューギニアにおける植民地支配の拡張や植民地経営の進展の中に位置づけて把握しなければならない。特に、ドイツ総督府の現地代理人として活動したニューアイルランド地域(一九〇五-一九〇七年)、開拓者として農園経営や貿易活動を許可されていたアドミラルティ諸島(一九〇七-一九一一年)は二〇世紀初頭においてはまだ、小嶺や現地収集者にとって、西洋の民族学博物館が求める「目ぼしい」収集品の宝庫だったはずである。

もちろん、小嶺が船舶を所有していたことと収集活動は無関係ではない (cf. Buschmann 1996: 204; 山口 2015: 419)。二〇世紀初頭の独領ニューギニアでは、海上交通

の重要性が急速に認知され、ビスマルク諸島の各島を結ぶ北ドイツ・ロイド海運の定期便船が一九〇五年から就航している (Sack and Clark 1979: 300; Buschmann 2000: 94-97)。一九〇七年に始まった小嶺の造船所経営も、将来的に海上交通が重要な商業基盤になることを見越してのものであった (Welsch 1998b: 97; 中谷 1916: 171-172)。このことが同時に、民族資料の大量運搬や、価値の高い大型造形物の安全な運搬に有利に働いたことは間違いない。

残念ながら、現地島民との交渉の現場にかかわる情報は、原目録やその他のアーカイブ資料からはうかがい知れない。しかし、小嶺の収集活動を支えた基盤の一つとして早期から現地に駐在し島民との直接交渉に当たったことによる良好な関係構築を挙げた山口の指摘は示唆的である (山口 2015: 415-419)。小嶺は島民との関係を構築する上で当時の植民地的状況を機敏に感じ取って行動した節がある。一九〇三年にタンガ諸島で生じた部族紛争を調停した際に、和平を受け入れた現地島民は大量の槍を小嶺に差し出し、代わりに小嶺は、協力した現地有力者には制帽など西洋の物品を贈り、ルルアイに任命したという (Foster 1987: 60-61)。ルルアイはドイツ本国

が間接統治のために創設した役職である (Buschmann 2009: 103)。有力者 (*Orong*) の伝統的な権威は本来、武勇に由来するものだったが、ドイツ総督府によって戦闘行為が禁止されていく中で、権威の新たな源としてルルアイの称号が現地側からも求められていった (*Powder-maker* 1933: 25-59)。小嶺はルルアイ制度を活用しながらドイツ総督府の安定的な支配拡大に貢献するとともに、ルルアイの任命権限を利用して現地有力者との直接的で個人的な関係を構築していったと考えられる。

ところで、ニューアイルランドで人頭税が導入されたのは一九〇七年のことであった。アドミラルティ諸島では、一九一一年頃になっても貨幣経済が浸透していなかったという⁽⁴⁵⁾ (藤木 1939)。そのため、ニューアイルランドやアドミラルティ諸島での小嶺と島民の取引は主にバーター交換だったとみてよい。バーターとは「貨幣といった外的共通基準によって双方の交易品の価値が計られるのではなく、交渉のなかでそれぞれの思惑を調整することによって、自分のモノを相手のモノと置換する交換形態」(山口 2015: 417) のことである。小嶺が持っていたルルアイの任命権限は、偉大な首長の祖霊像や精霊像といった現地共同体の財産を有力者から引き出すため

の交渉手段としても効果的だったのではないだろうか。

おわりに

本稿では主にアーカイブ資料を通して小嶺磯吉の事績を再整理し、その上で独領ニューギニアの植民状況の動態を踏まえながら小嶺の収集活動の諸相を検討した。ただし、全体像の概観にとどまるため、今後は大地域ごとのコロニアル・ヒストリーと小嶺の諸活動を対照させて、資料の来歴を個別具体的に検討していく必要がある。特に、以下の二つの視点に目を配ることが肝要である。

一つは他の収集者との関係性である。小嶺が活動した時期には多くの欧米出身者が収集の現場に参入しており、お互いの活動を意識していたに違いない。特にドイツ総督ハールや現地行政官ボルミンスキー、ロイド海運のナウアー船長などは小嶺と交流ないし、小嶺を警戒していたことが明らかにになっている。また、龍江義信や鮫島三之助、藤川政次郎などの日本人収集者との関係についても検討しなければならない。一九三〇年代には、鮫島のコレクションを購入した岸本彩星童人など、ニューギニア民族資料に関心を寄せる好事家が国内に複数いたように、その動向にも目を配る必要がある。

二つ目は収集された民族資料そのものが有する情報である。既に指摘したように、直接的な史料が不足しており、小嶺の収集活動を対象とする歴史人類学的研究はあまり進展してこなかった。しかし、モノそのものの着目は史料研究の成果を補完ないし反証し得る可能性を提供すると、ブルムファイルが指摘しているし (Brunfel 2001)、山口もまた、直接的な史料が限られた状況の中で、民族資料の形態的特徴や意匠を詳細に検討する物質文化研究の手法を援用することで、絡み合いの歴史を炙り出すことが可能だと展望している (山口 2015: 421)。フィールド博物館と慶應大資料を合わせて総数五〇〇〇件を超える小嶺の収集品の物質文化研究が待たれる。

二〇世紀末以降、欧米諸国の博物館キュレーターや博物館に拠点を置く研究者らによって、民族資料の「収集の歴史」が盛んに議論されるようになってともに (Buschmann 2009: 118-119)、収集者がどのような意図をもって、どのようなモノを、どのように収集したのかを、博物館にアーカイブされる書簡類や古写真から描く「収集の民族誌」研究が進んできている (O'Hanlon & Welsch 2000: 1-34)。特に、オセアニアを対象とする歴史人類学や博物館人類学では、植民地的状況に対する現地側の

眼差しを欧米側の記録の中に読み解く「カウンター・エスノグラフィ」(Counter-ethnography)」(Dening 1986: 103-118; Hanlon 1998: 71-75) や、現地側も宗主国と同様に目論見を持って交渉に臨んでゐたと考える「ダブル・ヴィジョン」(Double Vision)」(Thomas and Losche 1999: 1-16) の視点が提起されている。すなわち、モノの収集者だけでなく、モノを譲渡する現地島民の行為主体性を具体的事例で議論する必要性である (cf. Buschmann 2009; 山口 2015)。しかし、比較的早い時期から非欧米出身の移住者が現地に居住していたことにもかかわらず (cf. Sack and Clark 1979)、彼らの存在が収集の現場にどのように作用したのか、議論の俎上にはいまだ載っていない。それゆえ、小嶺磯吉の収集活動を明らかにすることは、〈欧米／現地〉という二項的図式に止まりがちなこれまでの議論に、新たな切り口を提供することになるだろう。

【謝辞】

本稿の執筆に至るまで、多くの方々にお世話になりました。この場を借りて深く感謝申し上げます。本稿で用いたアーカイブ資料の閲覧および調査に際してはシカ

ゴ・フィールド博物館の Christopher J. Philipp 氏 (Field Museum Regenstein Collections Manager) 、Julia Kennedy 氏 (Collection assistant) 、Nina Cummings (Photo Archivist) 、Armand Esai 氏 (Library Archives Manager and Museum Archivist) に多大なるご助力を賜りました。片岡修先生には研究の楽しさを知る機会を多くいただきと共に、これまで多くの励ましをいただきました。民族学考古学研究室の杉本智俊先生、佐藤孝雄先生、安藤広道先生、渡辺丈彦先生、小林竜太氏、佐山の氏には適切なご批判とご助言をいただきました。鈴木正崇先生、三尾裕子先生には他研究科にもかかわらず発表の機会をいただき、重要なご助言を多くいただきました。下田健太郎先生には学部・大学院ゼミでの発表の場に留まらず、様々な機会に多くのご指導とご教示を賜りました。そして指導教員の山口徹先生には学部生以来、長年に渡って熱心なご指導を賜ると共に、挑戦と学びの機会を多くいただきました。また本稿の執筆にあたっては構成段階から多くのご助言を賜りました。本稿の執筆にあたってお世話になった皆様に厚くお礼申し上げます。

なお、本稿の基礎となる調査研究は、公益信託澁澤民

族学振興基金 大学院生等に対する研究活動助成「二〇世紀初頭のメラネシアを巡るコレクティング・コロニアリズム研究…モノから『収集の民族誌』を描く」(二〇一八年度) ならびに慶應義塾博士課程学生研究支援プログラム「植民地期に収集されたオセアニア造形物に収集側と譲渡側の交錯を読み解く歴史人類学」(二〇一七年度)、「二〇世紀初頭収集のメラネシア造形物に日本人収集者の戦略と交渉を読み解く歴史人類学」(二〇一八年度)、「植民地期のニューギニアにおける『収集の現場』とモノを巡る戦略・交渉の博物館人類学」(二〇一九年度)を受けて実施いたしました。

List of photographs taken by A. B. Lewis in Field Museum, Chicago.

- (凡例) Field Museum Photo ID No. Description. (Geographic data)
- CSA38046 Line of several men from village on mainland opposite Haus. (Pacific Papua New Guinea Admiralty Islands North Manus Komine's station)
- CSA38098 Carrying packages of sago (made by natives) to boat. (Pacific Papua New Guinea Admiralty Islands North Manus Komine's station)
- CSA38099 Building with lookout at Komine's station. on N.

coast of Manus, opposite small island of Haus. (Pacific Papua New Guinea Admiralty Islands North Manus Komine's station)

CSA38134 People from village on mainland opposite Haus. (Pacific Papua New Guinea Admiralty Islands North Manus Komine's station)

CSA38163 People from village on mainland opposite Haus. (Pacific Papua New Guinea Bismarck Archipelago Admiralty Islands Manus Island Komine's station)

外務省外交史料館史資料一覧

- JACAR(アジア歴史資料センター)Ref. B0203236400* 欧州日独戦争関係一件／昭和四年法律第三十六号戦争ニ因ル損害救恤関係 救恤申請書第七卷／一九九 小嶺磯吉 (A-7-0-0-1-1-3.007) (外務省外交史料館)
- JACAR(アジア歴史資料センター)Ref. B08061187700* 本邦会社関係雑件／南洋産業株式会社 (E-2-2-1-3_1.001) (外務省外交史料館)
- JACAR(アジア歴史資料センター)Ref. B09073135400* 日独欧州戦争関係救恤一件 第五十六卷／申請書 一六六八 小嶺磯吉 (5-2-17-0-30_10.056) (外務省外交史料館)
- JACAR(アジア歴史資料センター)Ref. B10070514200* 在外本邦実業者調 昭和三年／一九二九年(通一九三二)(外務省外交史料館)
- JACAR(アジア歴史資料センター)Ref. B11090756500* 南洋ニ於ケル邦人企業関係雑件 第一卷／四 在ラポール小嶺

- 磯吉保護方請願ノ件 大正五年八月 (B-3-4-6-3_001)
 (外務省外交史料館)
 JACAR(アジア歴史資料センター) Ref. B11091376300' 南洋
 産物調査一件ノ五' 太平洋独領殖民地占領ニ関スル意見書
 同八月 (B-3-5-2-201) (外務省外交史料館)
 JACAR(アジア歴史資料センター) Ref. B11092187900' 日独
 戦争占領地ノ産業関係雑件 第一卷ノ三' 小峯磯吉ニ関ス
 ル件 (B-3-5-12-9_001) (外務省外交史料館)
 JACAR(アジア歴史資料センター) Ref. B13080463300' 在外
 内外人ノ戸口調査雑件 第四卷ノ九一二' 旧独領「ニユー
 キニア」及其領ニ在住セル日本人報告 自八年七月(7-
 1-5-10_004) (外務省外交史料館)
 JACAR(アジア歴史資料センター) Ref. B10070518200' 在外
 日本人会並實業団体調 昭和一四年四月現在ノ一九三九年
 (通一二〇) (外務省外交史料館)
 JACAR(アジア歴史資料センター) Ref. C10128146300' 大正
 三年ノ九年 大正戦役 戦時書類 卷二五 南洋群島関係
 一〇 諸情報 (防衛省防衛研究所)

参考文献

- Bell, F. L. S. 1935 Warfare among the Tanga. *Oceania* 5(3):
 253-307.
 Berghausen, G. 1910 Bericht über eine Expedition nach den
 Manus-Hermi-Inseln. *Amtsblatt* 2.
 Biskup, P. 1970 Foreign coloured labour in German New
 Guinea: A study in economic development. *The Journal of*

- Pacific History* 5(1): 85-107.
 Brunnfel, E. 2003 It's A Material World: History, Artifacts,
 and Archaeology. *Annual Review of Anthropology* 32:
 205-223.
 Buschmann, R. 1996 Franz Boluminski and the wonderland
 of cravings: towards an ethnography of collection activity.
Baessler-Archiv, Neue Folge, Band XLIV. 185-210.
 — 2000 Karl Nauer and the Politics of Collecting Ethno-
 graphic Objects in German New Guinea. *Pacific Arts*,
 21/22: 93-102.
 — 2009 *Anthropology's Global Histories: The Ethno-
 graphic Frontier in German New Guinea, 1870-1935*.
 University of Hawai'i Press, Honolulu.
 Carrier, James G. 1987 History and Self-Conception in
 Ponam Society. *Man*, New Series 22(1): 111-131.
 Carrier, Achsah H. & James G. Carrier. 1991 *Structure and
 Process in a Melanesian Society: Ponam's progress in the
 Twentieth Century*. Harwood academic publishers, Chur,
 Philadelphia.
 Denig, G. 1986 Possessing Tahiti. *Archaeology in Oceania*
 21: 103-118.
 Foster, R. J. 1987 Komine and Tanga: a note on writing the
 history of German New Guinea. *The Journal of Pacific
 History* 22(1): 56-64.
 Gosden, C. & C. Knowles. 2001 *Collecting Colonialism: Ma-
 terial Culture and Colonial Change*. Berg, Oxford and

- New York.
- Gunn, M. 1996 *Ritual Arts of Oceania New Ireland in the collections of the Barbier-Mueller Museum*. Musée Barbier Mueller, Geneva.
- Hanlon, D. 1998 Magellan's Chroniclers? American Anthropology's History in Micronesia. In Kiste, R. & M. Marshall (eds.), *American Anthropology in Micronesia: An Assessment*, pp. 53-79, University of Hawai'i Press, Honolulu.
- Hourde, C. 2018 *Realm of the Ancestors*. (https://issuu.com/charleswesleyhourde/docs/cat_tetaf_onlinev1)
- Iwamoto, H. 1995 The Origin and Development of Japanese Settlement in Papua and New Guinea, 1890-1914. *South Pacific Study*, 15(2): 97-133.
- 1999 *Nanshin: Japanese Settlers in Papua and New Guinea, 1980-1949*. *The Journal of Pacific History*. Canberra.
- Krämer, A. 1925 *Die Malanggan von Tombara*. Munich: George Müller.
- Krämer-Bannow, E. 2009 *Among Art-Loving Cannibals of the South Seas: Travel in New Ireland 1908-1909 with 142 Pen and Ink Drawings, 7 Map and 8 photographs*. Crawford House Publishing, Adelaide.
- Lewis, A. 1929 MELANESIAN SHELL MONEY. IN FIELD MUSEUM COLLECTIONS. *Publications of the Field Museum of Natural History. Anthropological Series* 19(1): 1-3, 5-36.
- Moses, J. A. 1968 The German Empire in Melanesia 1884-1914: A German Self-Analysis. In *The history of Melanesia*, pp. 45-76, Second Waigani Seminar, University of Papua New Guinea and Port Moresby.
- O'Hanlon, M. & R. Welsch 2000 *Hunting the gatherers: Ethnographic Collectors, Agents and Agency in Melanesia, 1870s-1930s*. Berghahn Books, New York and Oxford.
- Ohnernus, S. 1998 *An ethnology of the admiralty islanders: the Alfred Bühler collection*. Museum der Kulturen, Basel.
- Parkinson, R. 1999 *Thirty Years in the South Seas. Land and People. Customs and Traditions in the Bismarck Archipelago and on the German Solomon Islands*. Edited by Dr. B. Ankermann, translated by John Dennison. Translation edited by, Peter White. Honolulu: University of Hawai'i Press.
- Powdermaker, H. 1933 *Life in Lesu*. Williams & Norgate, London.
- Rosman, A. & P. G. Rubel 1998 Why they collected: the history of artifact collecting in New Ireland. *Museum Anthropology* 22(2): 35-49.
- Sack, P. & D. Clark. 1979 *German New Guinea The Annual Report*. Australian National University Press, Canberra.
- A. C. T. London, England and Norwalk, Conn.
- 1980 *Albert Hahl: Governor in New Guinea*. Australian National University Press, Canberra.

- Thomas, N. 1991 *Entangled Objects: Exchange, Material Culture, and Colonialism in the Pacific*. Harvard University Press, Cambridge.
- Thomas, T. & D. Losche. 1999 *Double Vision: art histories and colonial histories in the Pacific*. Cambridge University Press, Cambridge.
- Threlfall, N. 1988 From Mangroves to Frangipani: the story of Rabaul and East New Britain. Unpublished.
- Torrence, R. 2000 Just another trader? An archaeological perspective on European barter with Admiralty Islanders, Papua New Guinea. In Torrence, R. & A. Clark. (eds.), *The Archaeology of Difference: Negotiating Cross-cultural Engagements in Oceania*, pp. 104-141. One World Archaeology 38, Routledge, London and New York.
- Weisch, R. L. 1988a *An American Anthropologist in Melanesia: A. B. Lewis and the Joseph N. Field South Pacific Expedition 1909-1913. Volume 1: Field Diaries*. University of Hawaii Press, Honolulu.
- 1988b *An American Anthropologist in Melanesia: A. B. Lewis and the Joseph N. Field South Pacific Expedition 1909-1913. Volume 2: Appendices*. University of Hawaii Press, Honolulu.
- 赤沢八重子 一九九八『私記くちなしの花：ある女性の戦中・戦後史』光人社
- 伊藤清司 一九六五「英領ソロモン諸島調査概報」『史学』三八(二): 一〇九-一二二
- 入江寅次 一九四二『邦人海外発展史』井田書店
- 一九八一『邦人海外発展史(上)』原書房
- 岩谷禎示 一九一六『成功活歴腕一本から』東亜堂書房
- 上野喜一郎 二〇〇五『船舶百年史』成山堂書店
- 上原芳太郎 一九四〇『行雲流水』有光社
- 上条深志 一九四二『戦線一万五千里』南洋群島文化協会
- 川口幸也 二〇一一「珍奇人形から原始美術へー非西洋圏の造形に映った戦後日本の自己像ー」『国立民族学博物館研究報告』36(1): 一-三四
- 川崎良三郎・丸芳葆 一九一三『独領南洋諸島：太平洋之宝库』南洋同志会
- 河崎晃一 一九九七『阪神間の蒐集家たち』『阪神間のモダンズ』淡交社、一九-一二二
- 北野典夫 一九八五『天草海外発展史 下巻』葦書房
- クシントフ・ポシアン(吉田城・吉田典子 訳) 一九九二『コレクション 趣味と好奇心の歴史人類学』平凡社
- 栗原久定 二〇一八『ドイツ植民地研究：西南アフリカ・トーゴ・カメルーン・東アフリカ・太平洋・膠州湾』パブリブ
- 慶應義塾 一九六四『慶應義塾百年史 中巻(後)』慶應通信株式会社
- 小嶺磯吉 一九九六「南洋探検實況報告」『殖民協会報告』四〇・八三-八七
- 齋藤玲子 二〇一三「日本北部周辺の先住民民族資料の理解のために」『みんなく通信』一四一・一八一-一九
- 二〇一六「アイヌ民族資料の活用のために」『みんなく

通信』一五五・一〇一

サントリー美術館 一九七五『原始芸術』白石誉夫 一九四

二『濠領ニューギニア風土誌』岡倉書房

柴田幹夫二〇一三『大谷光瑞の研究―アジア広域における

諸活動―』博士学位請求論文

臺浩亮二〇一六『ニューアイルランド島・マランガン彫像

から読み解く『収集の歴史』―慶應義塾大学所蔵資料を出

発点にして』『日本オセアニア学会Newletter』一一六・

一・一三

拓務省拓務局 一九三八『濠州委任統治領ニューギニア事

情』中外印刷株式会社

龍江義信 一九二四『世界地図上の暗黒点ニューギニア蠻界探

検紀行(二)』『殖民』三(一二)・六八・七四

―一九二五『世界地図上の暗黒点ニューギニア蠻界探検紀

行(完)』『殖民』四(一)・一一二・一九

辻謙之助 一八九五『トレス海峡探検記』『拓殖協会報告』三

〇・一五・一二四

天理参考館 一九九二『天理参考館四十年史』天理教道友社

東京人類學會 一八九九『雜報』『東京人類學學會雜誌』一六

二・四九〇・四九一

―一九〇三『雜報』『東京人類學學會雜誌』二〇八・四二

七・四二九

東京帝室博物館 一九二一『東京帝室博物館歴史部第二二區

列品南洋風俗品目録』東京印刷株式會社

南方産業調査會 一九四一『南進叢書一ニューギニア』南進

者

南の會同人 一九三七『ニューギニア土俗品圖集…上巻』南
洋興發株式會社

―一九四〇『ニューギニア土俗品圖集…下巻』南洋興發

株式會社

服部徹 一九〇四『南球之新殖民』博聞社

長谷部言人(監) 東京人類學會(編) 一九三九『内外土俗品圖

集』宝雲舎

藤川政次郎 一九一四a『新富源たる南洋の椰子栽培業』『成

功』二八(二)・六一・六四

―一九一四b『薄資で巨利を博し得る獨領ニューギニア

の有利事業』『実業の日本』一七(二四)

―一九一四c『獨領裏南洋の寶庫』『通俗工業』一(二)

藤木喜久磨 一九三九『子壽里叢書三編…ニューギニア其附

近島嶼の土俗品』吾八

松村瞭 一九〇三『ニュー、ブリテン及びニュー、アイルラ

ンド土人』『東京人類學學會雜誌』二〇八・三九六・四〇六

松本信廣 一九二九『メラネシアの土俗品―小嶺磯吉氏寄贈

品解説』『三田評論』三八五・二九・三三

―一九三七『南洋群島旅行日誌』『史學』一六(三)・七

七・一〇九

丸芳保・藤川政次郎 一九一四『ニューギニアパプア族作品

集』丸藤屋出版部

三田史學會 一九三八『原始及古代文化資料展覽會』『史學』

一六(四)・一八九・一九九

山口徹 二〇一五『ウリ像をめぐる絡み合いの歴史人類学―

ビスマルク群島ニューアイルランド等の造形物に関する予

察』『史學』八五・四〇一・四三九

山口徹監修 山口徹・安藤広道・佐藤孝雄・渡辺文彦編 二〇一五『語り出す南洋の造形・慶應大所蔵・小嶺磯吉コレクション』

吉田憲司 二〇一四『文化の「発見」・驚異の部屋からヴァーチャル・ミュージアムまで』岩波出版

吉川逸治 一九六三『講談社版・世界美術大系 原始芸術』講談社

読売新聞社編 一九六二『文化人類の宝庫 ニューギニア芸術展』

和田秀寿 二〇一四『大谷探検隊の側面―南洋諸島を調査した龍江義信の事績を中心として―』『佛教学研究』七〇：三七―七二

註

(1) 現存する記録を確認する限り、小嶺による寄贈が慶應大におけるオセアニア民族資料コレクション形成の嚆矢である。当時、慶應大の助教であった松本信廣が『三田評論』にてその経緯や寄贈品の特徴を紹介している。小嶺が慶應大に民族資料を寄贈したのは一九二九年二月のことである。前年の一九二八年にミクロネシアのトラック島 (Truk) にて開催された展覧会で小嶺が出品した収集品が好評を博したようで、出品資料をトラック県庁経由で慶應大に寄贈した。その際に寄贈された民族資料は計八点 (ウリ像三体、マランガン柱像二体、クラブ像二体、大型木碗) であった (松本 1929)。一九三七年に

は「大石・町田コレクション」と研究者団体「南の會」による収集品が慶應大に寄贈されている。前者は塾員の大石勝一郎が日本郵船に勤務して世界を周遊した約二〇年の間に世界各地から収集し、同じく塾員の町田三郎の好意によって慶應大に一九三七年三月に寄贈された土俗品約二百数十点を指す。なお、このコレクションにはオセアニア民族資料の他に、東南アジアやエジプト、アメリカ、アフリカ、ヨーロッパ、北海道 (アイヌ) での収集品が多数含まれている。オセアニア民族資料はマリアナ諸島やモートロック諸島、ニューギニア、オーストラリア、ハワイと広域より収集されたもので構成されていた。後者は松本をはじめとする南の會所属の研究者 (八幡一郎、杉浦健一、中野朝明) が、南洋興発株式会社などの後援を受けて一九三七年七月から八月にかけてサイパン・パラオ・ヤップ・ニューギニアで調査した際に収集した資料である。大石・町田コレクションならびに南の會の収集品は「原始及古代文化資料展覧会」(一九三七年一月二〇日―二二日、慶應義塾大学図書館記念室および考古学教室) に出品されている。またこの展覧会では慶應義塾図書館所蔵の土俗品も展示されたことが分かっている。当時、図書館には大量の考古・民族資料が保管されており、一九三七年夏に柴田常恵を主任としてこれらの整理が行われ、その際に確認された土俗品の一部を展覧会に出品、後に大陸や日本の各種土俗品とともに文学部史学科に移管されたという。その他にこの展覧会では南洋興発株式会社や同社関係者の松江一郎や天羽兵

太郎が出品したオセアニア民族資料や写真類が展示されている。ただし、こちらについては慶應大に寄贈されたかどうかはわかっていない。戦前に慶應大に寄贈されたオセアニア民族資料の大半は三田キャンパスの大学校舎（五号館）に設けられた民族室にて松本や保坂三郎によって整理・保管されていたが、一九四五年五月の空襲被害によりその多くが焼失してしまった（松本 1937: 77-109; 三田学生会 1938; 慶應義塾 1964: 58）。その後、終戦直後の混乱期に南洋興発株式会社の社長を務めた松江春次の所蔵する大量のメラネシア民族資料が慶應大に運び込まれている。この寄贈は松江の令息である一郎が塾生であった縁によるものであった。松江旧蔵のメラネシア民族資料コレクションは松江や南洋興発株式会社の社員が蘭領ニューギニアやミクロネシアで収集した民族資料および小嶺が独領・英領ニューギニアで収集した民族資料から構成されている。前者は一九三二年七月に松江や南洋興発株式会社の社員数名が蘭領ニューギニア・ヘールフィンク湾沿岸を調査した際に収集した民族資料と、後年に同地域に派遣された社員が収集した民族資料より構成される。後者は小嶺の死後に彼の収集品が散逸することとを憂いた松江が一九三五年に一括購入した資料群である（南の會同人 1937: 4; 山口 2015: 421-422）。これら松江旧蔵のコレクションについては、一九三六年五月に南の會に松江が所蔵する資料群の整理が委託され、藤山工業図書館内の研究室にて整理作業が行われた。一九三七年夏に実施された南の會によるミクロネシアおよびニ

ューギニア調査はこの委託業務の一環であらう。南の會所属の研究者（松本、八幡、杉浦、中野、小林知生、岡正雄）が資料解説を執筆し、一九三七年と一九四〇年に『ニューギニア土俗品圖集』が刊行された。本書には資料の写真や拓本の他に、小嶺や松江らが現地で撮影した写真が掲載されている。その後も民族学考古学専攻の設立に携わった教員が実施した学術調査「英領ソロモン調査」「レンネル島調査」に際して収集された民族資料が慶應大のオセアニア民族資料コレクションに加えられている。前者は慶應大文学部教授・伊藤清司を中心に組織された調査であり、一九六四年七月から一十月にかけて民族学・考古学的調査を実施している。その際、現地島民の歌謡や呪術師の祈禱をテープに録音したほか、考古学的・民族学的資料約三〇〇点を収集したという（伊藤 1965）。現在、慶應大にはそのうちの約一〇〇点が民族資料として登録されている。後者は慶應大文学部教授の近森正が主導した調査であり、このレンネル島調査の際にも民族資料が多数収集された。その殆どが一九七四年二月末から三月初めの収集であり、収集は主に瀬良重夫が担当したことが慶應大に保管される資料台帳より分かっている。また、慶應大に保管される資料台帳と所蔵資料を対照する過程で、英領ソロモン調査隊ならびにレンネル島調査隊の収集品の一部が国立民族学博物館に所蔵されていることを確認している。

(2) ルイスは小嶺から購入した資料の一部をオーストラリア博物館の所蔵品と交換してこそ (Welsch 1998a: 590)。

また、フィールド博物館に収蔵されたのちも他の博物館の資料と交換されており、筆者は小嶺コレクションの一部がメキシコ国内の博物館に渡っていることをフィールド博物館での調査にて確認している。

- (3) 「残念なことに小嶺氏蒐集品の大部分が由来地を明記せず、之を一々推定するより外方法がなかった」(南の會同人 1937: 4)。

- (4) ウリ像とはニューアイルランド島中部のレレット丘陵(Lalet)で製作・使用された木製(キョウチクトウ科アルストニア属)の祖霊像である。両性具有、顎鬚を蓄えた大顔や頭上の半月状装飾、どっしり踏ん張る短脚を特徴とする(山口 2015: 401-402)。

- (5) フィンシユはこの視察の中で大量の民族資料を収集している。彼がニューギニア北部にて収集した民族資料二一八八点は、ハンスマンによってベルリン民族学博物館に寄贈されている(Buschmann 2009: 35)。

- (6) 総督府は島嶼部の開発に着手するために一八八八年にデューク・オブ・ヨーク諸島のケラワラ島(Kerawara)に拠点を建設したが、一八九一年までこの拠点は破棄されている。その後、ガゼル半島ヘルベルトシヨへに新たな拠点を建設している(Sack and Clark 1979: 373)。

- (7) 栄三郎は長崎にて小嶺組を設立し団平船団を組織、長崎港に入港できないほど巨大な外国船から積み荷を海上で受け取り、団平船で運搬することで名をあげた。栄三郎は両親の他界後に長姉夫婦に引き取られた小嶺の様子をたびたび見に行っていたが、あるとき小嶺が自分も栄

三郎の仕事を手伝いたいと言った。対して栄三郎は「…今はご維新ばあって、漁師でん、百姓でん、学問のてくれれば、偉か官員さんでん、なんでんなれるご時勢たい。…おいのところに何年いたつちや、学問ばするごつなられん。待つとれ。兄しゃんが学問ばしながら、働くところば探してやるけん」と答えたという。その後交わした約束の通り、栄三郎は小嶺に仁川での仕事を紹介している(赤沢 1998: 54-59)。

- (8) 福島屋を出入りしていた関係者が南洋での真珠貝の採取事業を小嶺に持ちかけていたという。小嶺は退職後、長崎の栄三郎宅を訪問し、栄三郎に対して「最初は真珠貝を採る仕事を覚えに、豪州に行ってみる。仕事は覚えたら、船を買って独立する。ただ、行ってみなきゃわからんね。とにかく行ってみたい」と意気込みを伝え、栄三郎も小嶺の決意を後押ししたという(赤沢 1998: 63)。

- (9) 大谷光瑞は浄土真宗本願寺派第二三世法主として明治後半期から大正初期に教団を率いた人物である。大谷はアジア諸地域にも活動を展開し、海外開教やアジアにおける広域調査活動、即ち「大谷探検隊」を主宰した。本願寺の膨大な負債を背景とする疑獄事件の責任を取って辞任した後はアジア各地で絹織物、ゴム園、コーヒー園などの事業を手掛けた(柴田 2013)。

- (10) 『外遊記稿』は一九〇五年から一九〇六年にかけて執筆された手書きの和綴じ本。全六冊(一冊目「韓国小記」「海南飛鴻並附録」二冊目「蘭領印度」三冊目「南船北馬」「酷暑酷寒」「欧米記勝」「小燕京記」四冊目「聖蹟

探古」五冊目「鶏林遊記」六冊目「滿漢紀行」「芯題記遊」(燕京日記)で構成される(柴田 2013: 116-117)。

- (11) 龍江自身はオリオモ河での調査は一八九九年に実施したと記録しており(龍江 1924: 68)、また彼は同年二月に一時帰国していることから(和田 2014: 48)、オリオモ河流域の遡上探検は一八九九年一、二月に実施された可能性が高い。

- (12) 現在の地図に加えて植民地期に作成された地図と対照を試みたが、「タハラ Tahara」と記載される地名は現在までに確認できていない。龍江の報告(1925)から伺える村落の位置関係から、おそらくナマタナイ村の北西約一五km先にあるタハナ村(Dahana)を指すと思われる。

- (13) そのうち地図と地名が対照できた西海岸のカバノツ村(Kabunut)、ウラポルト村(Ulaputur)、東海岸のナマタナエ村(Namatanae)、ノモロド村(Nomrodu)については位置を把握することができた。そのほかにアツテゲレ村(西海岸?)、ベルトイス村(東海岸?)、ルーファーハ村(東海岸?)、コトゴト村(東海岸?)、ヒララン村(東海岸?)が挙げられているが、その位置を確認するには至っていない。

- (14) 一九〇七年八月にこれまで所有していたザブラ号を八〇〇〇ドイツマルクで植民地政府に売却し、売却資金を日本に送金している(Biskup 1970: 103)。

- (15) フィールド博物館にはルイスが撮影した一九〇〇枚以上の写真がアーカイブされる(Welsch 1998a: 15)。筆者はフィールド博物館にて、アドミラルティ諸島にある小

嶺の商館で働く現地島民を写した写真が含まれていることを確認している(資料番号: CSA38046・CSA38098・CSA38134・CSA38163)。

- (16) カリ湾襲撃事件に際しては雇用されていた現地島民七名が殺害されている。また同年三月にも小嶺は条件の良いバター交易を口実に誘い込まれて殺害されかけている(Sack and Clark 1979: 306, 321)。

- (17) フィールド博物館所蔵、資料番号: CSA38099。

- (18) コブラから精製した油はバターやせっけんの材料として用いられた(JACAR(アジア歴史資料センター)Ref. B11092187900)。

- (19) 一九一三年七月二八日付で鯨島が作成した書類には、アドミラルティ諸島において小嶺がプランテーションを経営した場所が5箇所記載される。そのうち、ピテル島(Pitel)、カレー湾(Kali)、サオ群(Sau)、ランブショ島(Rambutio)については地図と対照できた。モート群にプランテーションを有していたと報告されるが、こちらは所在不明である(JACAR(アジア歴史資料センター)Ref. B11092187900)。その後の報告書には、パピタリ(Papitalai)にも小嶺のプランテーションがあったことが記載される(拓務省拓務局 1938: 86-98)。パピタリの近くにモモート(Momote)という地名を確認することができるが、おそらくモート群はこの場所を指すのではないだろうか。とするとパピタリー帯は一九一三年の時点ですでに小嶺が開墾していたと考えられる。

- (20) 長濱家は熊本県天草で代々船大工を営んできた家系で、

長濱太市は一八八七年に生まれた。独領ニューギニアへの渡航後、数年間は小嶺のもとで働いていたがその後独立、自身の造船所を立ち上げるとともに沿岸での運送業を営んだという（拓務省拓務局 1938: 86; Iwanoto 1999: 117）。一九二九年の報告によれば、長濱は日本人一名、現地島民一〇名を雇用し、所有する船舶「朝風」による運送業で三〇〇ポンドの収益を上げていたという（JACAR（アジア歴史資料センター）Ref. B10070514200）。またプランテーション経営にも着手しており、或る中国人経営者（Lunn Fook）が一九二八年になくなった際に、彼がニューアイルランド島ナマタナイ村で経営していたプランテーションを買収している（Iwanoto 1999: 121）。その後、一九三〇年には小嶺が所有するプランテーションや造船所を継承、一九四一年までにはヨーロッパ系入植者がニューアイルランドで経営していた四プランテーション（デュノープ、ロロ、ラバ（以上位置不明）、ウラプトゥール（Ulapur））を継承している。長濱が継承した小嶺の造船所は和泉栄吉を現場責任者として運営された（南方産業調査會 1941: 150-151）。また、長濱と同時期の明治末期に浜崎友四郎という人物が鬼池村（五和町）の船大工ら五、六人とニューブリテンに渡っている。浜崎はマリアに雇われ、一九一五年ラバウルにおいて二五歳の若さで客死している（北野 1985: 101-102）。

(21) 鯨島の出身については上村と同郷の鹿児島県始良郡国分とする文献（藤木 1939）と兵庫県武庫郡を本籍とする文献（上条 1941: 184）がある。前者の文献では上村と同

郷であった縁から、小嶺の事業への参画を打診されたという（藤木 1939）。鯨島はアドミラルティ諸島にあるプランテーションの支配人として手腕を発揮した（JACAR（アジア歴史資料センター）Ref. B11091376300）。鯨島は独領ニューギニアに渡航したのは一九一一年六月のことで技師職工約五〇名と共に渡航したと記憶しているが（藤木 1939）、独領ニューギニアへの旅券五〇名分が発券されたのは一九二二年のことであるから（Iwanoto 1995: 165）、鯨島の記憶違いであろう。

(22) 一九一一年にはアドミラルティ諸島ロレンガウ村に建設された支庁にて行政官と行動を共にしていたことが記録されている（アルバート・ルイスの日誌、一九一一年十一月二日および三日付）。

(23) 一九一三年から一九一四年にかけて横井太郎らを中心に「南洋興業（合資・株式）会社」の設立を巡る外務大臣加藤高明宛での「陳情書」ならびに「南洋興業株式会社設立趣意書」などが作成されている（JACAR（アジア歴史資料センター）Ref. B11091376300）。Iwanoto (1999) はこの会社を小嶺商會が改称したものであると指摘している。ただし管見の限り、これらの書類の中に小嶺の名を記してある箇所を確認することはできなかった。後述する一九一七年の南洋産業株式会社との合併の折にも「南洋興業」の名は挙げられていない。このことから小嶺は少なくとも南洋興業会社の経営とは直接的な関係にはなかったと考えられる。ただし設立趣意書には南洋興業会社に土地租借権（椰子栽培地五〇〇ヘクタール）、沿岸

漁業権（高瀬貝、真珠貝採取など）、移民誘致権の三大利権を特許するハール総督名の許可書（一九一三年五月一日日付、ラバウルにて）が添付されていることから、小嶺が南洋興業会社の関係者をハール総督に紹介した可能性や横井らが現地での小嶺の実績や信頼を会社設立に際して借用した可能性があると筆者は考える。

- (24) 小嶺の死後にラバウルから引き揚げた長は、慶應大に通っていた息子の実に出会うために小嶺の姪が住んでいた東京・奥沢に滞在した。しかし日本の寒さが原因だったのか、長は滞在して一か月ほどで体調を崩して長期入院している。退院後に長崎に戻ったが、それからほどなくしてこの世を去ったという。また夫妻の息子の実は実子ではなく、小嶺の農園で働いていた現地人夫婦が流行病で急死した際に、彼らの遺児を養子として迎えたのだという。実は慶應大を卒業したのち、南洋興発株式会社に入社し、サイパンに赴任したと伝えられている（赤沢 1998: 76-80）。

- (25) 龍江商店には「食糧部」「雑貨部」「呉服部」「美術品部」があった（和田 2014: 51）。

- (26) ニューギニア調査の過程で龍江自身が目にした現地島民の風俗については、『東京人類學會雜誌』に幾度か掲載されている。龍江の語りを松村が再構成して執筆した「ニュー、ブリテン及びニュー、アイルランド土人」（松村 1903）においては、龍江がニューブリテンやニューアイルランドでの現地踏査の中で目にした現地島民の食事に關する慣習や身体裝飾、住居形態、感情表出などにつ

いて詳細に記載されている。龍江が抱いた民族学的関心については別稿に譲りたい。

- (27) 龍江は第一次ニューギニア調査直前の一九一六年九月から、人類学教室聴講生として坪井正五郎に人類学を学んでいる（和田 2014）。坪井から龍江がどのような人類学的指南を受けたのか、また何故ニューギニアにおいて民族資料を収集したのかについては明らかではないが、おそらくは人類学教室で学んだ縁から、民族資料の寄贈に至ったのではないだろうか。

- (28) 土俗品目録とは人類学教室が管理した世界中の民族（民俗）資料の原簿の総体であり、主に明治三〇年代から戦前に収集された資料に関する情報が掲載される（斎藤 2013: 18）。土俗品目録は地域ごとに分冊され、各冊子にはA4大の資料カードが複数枚綴じられている。それぞれの資料カードは共通の様式で作成されており、資料カード一枚につき二点の資料について記載ができるよう、上下二つに区切られ、それぞれの枠内の左端には「番號」「名称」「地名」「記事」の項目名が印字される。各項目の記載には主にペンが用いられ、特に「記事」の項目には資料の寸法や材などの形態に関する情報、寄贈者や寄贈年、入手方法など資料の由来に関する情報が記載される。文字情報の他に図が掲載される資料カードも確認できる。ただし、記載される情報量や内容は資料によって異なる。資料カードは収集時ではなく人類学教室での整理の際に作成されたものであり（斎藤 2016: 11）、龍江の収集品については寄贈時に龍江が執筆者に伝えた内容

が反映されていると考えられる。

- (29) ドイツ総督府が刊行した一九〇六年から一九〇七年付けの年次報告書ではビスマルク諸島には二名の日本人が居住していることが報告されている (Sack and Clark 1979: 267)。このうちの一人は小嶺とみて問題ないだろう。もう一人の日本人に該当する人物としては藤川政次郎が挙げられる。ただし、書簡に記される日本人に彼が該当する可能性は低い。彼については不詳な点が多いが、彼自身の記述や取材された際に答えた情報によれば、藤川は一九〇一年から一九〇三年ごろに独領ニューギニアに渡ったようである (藤川 1914a: 61; 丸芳・藤川 1914: 8)。一九一四年に南洋興業合資会社が外務大臣加藤高明宛てに作成した「陳情書」(一九一四年八月三日付) には同社のラバウル支店主任の役職にあったことが記されている (JACAR (アジア歴史資料センター) Ref. B11091376300)。ただし、同社の設立はこの陳情書の前年であり、渡航から会社設立までどのような活動に従事したのか不詳である。加えて年次報告書にも藤川に関連すると推測できる記述が皆無であることから、書簡に記される日本人に藤川は該当しないと筆者は考えている。管見の限り、藤川が記した文章が確認できたのは一九一四年の一年間のみである (藤川 1914a, 1914b, 1914c; 丸芳・藤川 1914)。なお、小嶺の妻・長のニューギニアへの渡航申請は一九〇八年と一九一〇年に記録されている (Iwanoto 1999: 55)。(30) パプア号とザプア号は当初、木曜島で商店を営し、採貝艇の代理業者として潜水夫をまとめた龍江義信の所

有であったことから (和田 2014: 50)、採貝用の漁船であったと考えられる。同時期に日本で製作された少し大型の木造漁船珍珍丸 (一三トン、四〇フィート×一二フィート×五・七フィート) と豊国丸 (一七トン、六〇フィート×二二フィート×四フィート) の写真を見てみると、一〇人ほどの乗船が可能な大きさであった (上野 2005: 91)。

- (31) 小嶺がニューアイルランドに来訪する以前に、同島北部の東海岸にあるカブリマン村 (Kahlemann) に日本人貿易商が駐在していたことが記録されている。しかし、この貿易商は一九五五年に現地島民によって殺害されており (Sack and Clark 1980: 36)、その後は小嶺が来訪するまで、他の日本人がこの地域に来訪したとする記録は確認されていない。

- (32) 小嶺は現地島民の武装解除を進める中で槍を「回収」した。第二章で紹介したタンガ諸島の部族紛争を調停した際の事例の他にも、小嶺による槍の回収譚が伝わっている。龍江の回想によれば、彼は小嶺とニューアイルランド島南部ノモロド村を訪れた際に、小嶺が現地島民から数十本の槍を回収するのを目にしたという。植民地政府に帰順しない村落の武器は没収すべしという方針であったようで、現地島民が槍の返却を求めきたも応じなかったという (龍江 1924: 74)。ただし、回収した槍をどのように取り扱ったのかは確認できていない。

- (33) ルイスが島民や現地に滞在した収集者から民族資料を購入するために支払った費用は合計七五・二六・七〇であり、

そのうち小嶺への支払いがおよそ三割を占める (Weisch 1998a: 551)。

- (34) 一九〇七年八月にザブラ号をドイツ植民地政府に売却することで八〇〇マルクを工面し、日本に送金している (Biskup 1970: 103)。

- (35) ただし、フィールド博物館に登録する際に、一つの「資料番号」で記載される資料が細分して登録されることや、複数の資料が一つの「登録番号」でまとめて登録されることがあったため、フィールド博物館における登録上の資料数とは一致しない。

- (36) 原目録に記載される地名と実際の場所を対照させていく上では、まず「Mapcarta」(<https://mapcarta.com/>)という地名検索サイトを利用した。ただし、原目録に記載される地名の中には名称が変更してしまい、現在の地図では検索できないものも多数あった。そのような地名を検索する上では現地で実際に踏査した人物の著作が有用であった。特に一八八二年以降にビスマルク群島で活躍した収集者リチャード・パーキンソン (Richard Parkinson) が執筆した民族誌 (Parkinson 1999) や一九〇七年〜一九〇九年にニューアイルランドを回ったクレーマ夫妻 (Krämer) の民族誌 (Krämer 1925; Krämer-Bannow 2009)、『ドイツ植民地政府による年次報告書 (Sack and Clark 1979)』、一九三〇年代にアドミラルティ諸島を踏査したアルフレッド・ビューラー (Alfred Büchler) の記録 (Ohnemus 1998) には小嶺の活動地を特定する上で有用な情報が多く記載されている。

- (37) 慶應義塾大学には旧英領ニューギニアに位置するルイジアーノ諸島ウッドラーク島 (Woodark) で収集された木偶が収蔵される。

- (38) 当初はドイツ領ソロモン諸島にはチョイスル島 (Choiseul) とイザベル島 (Ysabel) などが含まれていたが、一九〇〇年にドイツ本国の方針転換により植民地経営が本格化する中で領境の再編が行われ、これらの島を英領植民地政府に割譲している (Sack and Clark 1979: 373; Buschmann 2009: 99)。

- (39) 原目録ではブーゲンヴィル島に位置する「Konuwa」にて収集活動が行われたと記載されるが、これは現在のカヌア村落 (Kanaa) に該当すると考えられる。

- (40) 一方、慶應義塾大学にはトーライ (Tolai) ないしデユーク・オブ・ヨーク諸島で収集されたと考えられる儀礼用具が多数収蔵される。

- (41) マランガンとはニューアイルランド島北中部およびターバル諸島で行われてきた葬送儀礼である。一ヶ月以上に渡り繰り広げられる一連の儀式の中で、仮面を使った舞踏が披露されるとともに彫像や飾り板などの造形物がいずれも数か月かけて秘密裏に制作された (臺 2016)。

- (42) 原目録ではジャウル島は旧名のサンドウィッチ島 (Sandwich) で記録されている。

- (43) 原目録には「angut」という現地名が採集されたクスの歯で作られた装身具が「Rabun」より収集された」と記録されている。原目録の他の記述を確認してみると「angut」に類似する「angfa」の名称がタンガ諸島より

収集された貝貨を示す現地名として記録されている。小嶺のコレクションを購入したルイスの論考には、タンガ諸島の貨幣の現地名として「angfat」の名称が記載されている (Lewis 1929: 10)。これらの情報から、「Rabum」はタンガ諸島内の地名であると推測し検索した結果、音が類似するルブン村落 (Lubun) がこれに該当するとの考えに至った。

- (44) 原目録には「Tubal」や「Robal」の地名が挙げられているが、どちらもマヌス島西海岸に位置する場所と記載されており、ルバル島の位置と完全には一致しない。しかしながら現状では類似する音の地名が他に確認できないため、原目録の誤記の可能性も含めてルバル島と比定した。

- (45) 鯨島はアドミラルティ諸島に到着してから、約一年かけて全域を回ったという。これはプランテーションを経営する上で現地島民を雇用することが不可欠であり、彼らの風俗習慣を知ることによって彼らを円滑に動員することができると考えたためである。その際に鯨島は村落にて様々な彫刻品、日曜器具など興味を引く民族資料を目にしている。当時は貨幣経済が浸透していなかったために買い取ることが出来なかったが、色々と手を回して物々交換することで民族資料を入手することができたという (藤木 1939)。

- (46) 『子壽里叢書』に編：ニューギニア其附近島嶼の土俗品 (藤木 1939) に収録された鯨島の回顧録および収集品の解説によれば、鯨島もまた民族資料の収集に勤しん

だようだ。プランテーション開設のための現地調査にて民族資料を目にしたことが収集活動に参入した契機であったようで、小嶺のコレクションと合わせて自身が収集した約一〇〇点をシカゴ大学より派遣された専門家に一五〇〇ドルで売却したという (藤木 1939)。売却談についてはおそらくシカゴ・フィールド博物館より派遣されたルイスの商談のことを指しているのだろう。ただし、実際に鯨島が自身の収集品をルイスに売却したかどうかは疑わしい。鯨島は技師職工五〇名を引率して一九一一年六月に初めて渡航したと記憶しているが (藤木 1939)、彼は一九一二年にドイツ・ニューギニア小嶺商會が設立した際に上村に推薦されて小嶺に雇用されたと報告されている (上条 1941: 184)。また独領ニューギニアへの旅券五〇名分が発券されたのは一九一二年のことであることから (Iwanoto 1995: 106)、鯨島の渡航は一九一二年であった可能性が高い。そして渡航が一九一二年のことであるとすると既に小嶺とルイスの商談は成立しているため、小嶺のコレクションと合わせて自身のコレクションを売却したとする鯨島の証言と齟齬が生じる。ルイスの日誌や原目録にも特に鯨島に関する記述は確認できない。これらの情報から、彼の収集に依るものがシカゴ・フィールド博物館に所蔵されている可能性は極めて低い。鯨島の収集品は彼の友人で海外美術品商の筒井英雄が経営する筒井商店にて一九三二年の春ごろに飾られていた。当時の鯨島はコレクションを同好の士に譲ることを望んでいたようで、筒井から見に来るようにと誘わ

れた岸本彩星童人は同年にこれらの品々を目にしている。筒井や岸本の熱心さが功を奏し、コレクションは最終的に岸本に譲り渡された（藤木 1939）。岸本は終戦直後にこの世を去っており、彼のコレクションの一部は戦後に産経新聞の創業者・社長であった前田久吉の手に渡っている（天理参考館 1993: 35）。これらは一九五五年五月に開催された『アジアアフリカ珍奇人形展』（大手町産経会館六階ホール）に出品され、この展覧会終了後の一九五五年七月に他の岸本コレクションとともに天理参考館に寄贈された（天理参考館 1993: 35、川口 2011: 37）。筆者は天理参考館学芸員の中尾徳仁氏と早坂文吉氏に協力いただき、同館が所蔵する鯨島の収集品を熟覧する機会を得ている。

(47) 第一次世界大戦頃に南洋興業会社ラバウル支店主任を務めた人物（JACAR（アジア歴史資料センター）Ref. B11091376300）『ニューギニアパプア族作品集』（丸芳・藤川 1914）によれば、藤川は一九〇一年ないし一九〇三年に独領ニューギニアに渡り、その後一九一四年に至るまでに約三〇〇点の民族資料を収集したという。彼の収集品は「南洋土人製作品陳列會」（一九一四年、三越呉服店）において陳列された。藤川は自身のコレクションを特定の人物や機関が一括で管理することを望んだが、好事家や富豪、芸術家、研究者など多くの求めに応じて譲り渡したという。コレクションが四散することを憂いた藤川はせめてもと自身のコレクションを写真に収め、同好の士の協力のもと約一四〇点の資料を選定し、『ニウ

ギニアパプア族作品集』に収めた。現在、藤川の収集品の一部は東京国立博物館に収蔵されている（東京帝室博物館 1921）。同書には資料の写真に加えて、表紙に一体の彫像の挿絵が収録されている。この挿絵に関する記述は確認できないが、その形態的特徴からこの彫像は小嶺が収集し、現在慶應大に所蔵されるマランガン彫像である可能性が高い（臺 2016: 6）。本稿で提示した様々な情報から、小嶺は一九一四年時点では自身のコレクションを日本国内に持ち込んでおらず、独領ニューギニア内で管理していたと考えられる。この挿絵が小嶺の収集した彫像を描いたものとすれば、本書の編者である丸芳ないし藤川と小嶺には何らかの接点があった可能性が浮かび上がる。丸芳は一九一四年にラバウルを訪れ、小嶺造船所の盛況ぶりを記録しており（川崎・丸芳 1913: 3）、その際に小嶺の民族資料コレクションを目にしたのかもしれない。藤川と小嶺の接点を示す文献は確認できていないが、藤川は小嶺とほぼ同時期に独領ニューギニアに渡り、恐らくはラバウルを中心に現地で活動した人物であるから、何らかの接点があったとしても不思議ではない。管見の限り藤川が存在を確認することができているのは一九一四年に作成された文献群のみであり（藤川 1914a, 1914b, 1914c）、その詳細に迫ることは非常に困難である。しかしながら彼の収集品に着目することで藤川の収集活動の実態や小嶺から／への影響について明らかにできる可能性がある。

(48) 本名は岸本五兵衛（一八八七～一九四六）。岸本家は

祖父の代に荷受け問屋や肥料商で成功を納めた。父の代には海運業に進出し、日清・日露戦争の際に財を成し、一九〇八年には岸本海運を創設している。岸本彩星童人は先代から受け継いだ海運業のほかに銀行や保険会社を経営する傍ら、世界各地の玩具や人形を収集していた(河崎 1997: 120, 川口 2011: 5-6)。